

# 会議録

令和2年3月6日(金)  
場 所 3階 第1研修室

会議名：第2回令和2年度予算等審査特別委員会

出席委員：新井田委員長、相澤副委員長、平野委員、手塚委員、吉田委員、安齋委員  
廣瀬委員、竹田委員

欠席委員：なし

オブザーバー：又地議長

会議時間 午前10時30分～午後3時34分  
事務局 福 田、塚

---

## 開 会

### 1.委員長挨拶

**新井田委員長** 定刻になりました。それでは、ただいまから、第2回令和2年度木古内町予算等審査特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は8名でございます。

よって、木古内町議会委員会条例第14条の規定による、委員の定足数に達しておりますので、委員会は成立いたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は別紙配付のとおりでございます。

改めまして、本委員会の委員長として仰せつかりました、新井田でございます。

何分、こういう進行に関しては非常に不慣れなものですから、おそらく皆さんのお力添え本当にいただかないと進行に何か上手くいかない点多々あると思いますので、その辺をちょっとご了承願いまして、一生懸命努めさせていただきます。

隣のほうは相澤さん、過去に決算委員会の中でタッグを組まさせていただいて、なんとかお力添えをいただいてクリアできたという経緯がございます。相澤さん、一つよろしくお願ひ申し上げます。

それじゃ、改めまして一つ、よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

## 2.審査事項

### (1)総務課(予算概要説明)

**新井田委員長** それでは、総務課の皆さん、どうもきょうはご苦労様でございます。

それでは早速、会議次第のとおり、会議を進めてまいります。

はじめに、予算に関する議案から説明をお願い申し上げます。

若山課長。

**若山総務課長** 改めまして、おはようございます。

私のほうから、令和2年度当初予算につきまして、予算の概要の説明をさせていただきます。

まず、予算書と言いますか変更点が今回、若干あります。

一般会計及び特別会計に関する令和2年度予算の歳出になんですけれども、本年4月から会計年度任用職員制度が導入されることに伴いまして、いままでの7節 賃金という節が廃止になります。8節の報償費が7節 報償費に、9節の旅費が8節というふうに、報償費以下の節が一つずつ繰り上がっています。

なお、前年度までの賃金に係る予算につきましては、令和2年度からは1節の報酬に計上することとしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

そこで、訂正のお願いになります。

資料番号2の令和2年度予算説明資料の中で、節の番号が前年度のままとなっているものが一部ございますが、こちらにつきましては、番号が繰り上がっていないだけで、節の内容自体は間違いありませんので、そのまま繰り上がっているものとしてお読み取りいただきたいというお願いです。

それと前段としまして、令和2年度当初予算につきましては、4月に町長選挙を控えていることから、骨格予算で編成しております。

政策的要素の強い事業については、町長選挙後の補正で計上してまいります。前年度からの継続事業や、新年度直ちに着手する必要がある事業については、当初予算で計上しております。

それでは、当初予算の全般的事項について、説明いたします。

資料番号2の議案説明資料です。1ページをご覧ください。

当初予算における施策別の特徴について、主なものを八つの分野に分けて抽出し、それぞれの事業費総額を掲載しております。

まず、(1)の北海道新幹線を核とした観光推進関連事業についてですけれども、事業費総額は約1億1,200万円で、これまでの継続事業となります。

前年比較しますと、約430万円の増となっております。

(2)一次産業、二次産業を活用した事業展開につきましては、事業費が約9,100万円となっております。新規事業は、ほうれん草共選機導入事業補助金 46万7,000円、萩山植栽事業 143万円、私有林整備事業 450万円となっております。前年度と比較しまして1,300万円の増となっております。

2ページをお開き願います。

(3)少子高齢化社会における保健福祉増進事業の継続・拡充につきましては、事業費が約3億3,000万円となっております。

このうち平成31年度補正予算からの継続事業が緊急風しん抗体検査・予防接種実施事業 265万5,000円、小規模多機能居宅介護施設整備事業 1億6,314万5,000円、新規事業が新生児聴覚検査委託事業 10万5,000円となっております。

(4)の地域医療の確保対策事業につきましては、事業費約3億6,800万円で、前年度と比較しまして、約3,600万円減少しております。

(5)の住民サービス向上・行政事務効率化事業につきましては、事業費約3,600万円となっております。

新規事業は、申告書等データ連係事業 86万9,000円、滞納管理システム整備事業 1,452万1,000円、都市計画変更図書作成事業 100万円となっております。前年度と比較しますと

約7億1,900万円減少しておりますが、これは港団地建替事業で約7億1,200万円減少したためになります。

3ページをお開き願います。

(6) 教育・体育環境の改善・向上、ゆたかな文化を育む事業につきましては、事業費約9,600万円で、前年度との比較では約70万円の減と、ほぼ同額となっています。

(7) 安心・安全な町づくり実現のための防災・防犯対策事業につきましては、事業費が約1億3,200万円で、そのうち新規事業は橋梁長寿命化事業佐女川人道橋評価調査 1,000万円、大平1線改良舗装工事 500万円、大型水槽車更新事業 5,130万円、総合行政情報ネットワーク更新整備事業約365万円、PCB安定器廃棄事業約1,200万円となっています。

前年度と比較しますと、約2,900万円増加しています。

4ページをお開き願います。

(8) 人口減少対策事業 企業振興・移住定住対策については、事業費が約4,600万円、前年度と比較しますと約443万円増加しています。

これら、施策関連事業を含めた一般会計の予算総額は、約39億8,400万円で、前年対比では約4億7,200万円、10.6%の減となっています。

なお、事業の詳細につきましては、各担当課の予算審議で説明されますので割愛させていただきます。

次に、5ページになります。

こちらは歳入歳出の主なものを掲載しておりますので、ご参照願います。

なお、当初時点での歳入不足を補う財政調整基金の繰り入れについては、約1億8,500万円となっており、前年度とほぼ同額となっておりますが、主な要因としましては、新幹線関連事業等に係る起債償還元金の増に伴う公債費の増、プラス3,400万円、防災資機材譲渡事業 庁内LAN更新等に係る償還金の増 1,300万円、町税の減 約900万円、道営住宅建設予定地売払収入の減 5,500万円、地方財政対策による臨時財政対策債の減 900万円などによるものです。

次に、6ページになります。

4として、他会計及び一部事務組合に対する繰出金と負担金を、5では、一般会計以外の全会計分の当初予算規模と、前年度当初予算からの増減額を掲載しております。

令和2年度につきましては、一般会計の予算規模が前年度と比較して4億7,200万円程度減少しており、全会計総額につきましても84億778万円で、対前年対比で約2億3,600万円、約2.7%の減となっております。

以上、簡単ですが当初予算の概要について、説明を終わらせていただきます。

**新井田委員長** ありがとうございます。

いま、若山課長から予算の概要説明がございました。これから質疑・応答をはじめたいと思いますけれども、何かございますか。

あと、先ほど言ったように、各課の流れもありますので、概要的な部分に関しては、こういう説明になるということで、ご理解いただければと思いますけれども、よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ありがとうございます。

それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時40分**

**再開 午前10時44分**

## **(2) 議会事務局**

### **(3) 監査委員事務局**

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

いまご提案を申し上げましたように、議会事務局議事グループのほうの議会費だとか監査委員費のことについて、審議をしたいと思います。よろしくお願ひ申し上げます。

福田局長。

**福田議会事務局長** それでは、令和2年度一般会計予算議会費について、ご説明を申し上げます。

予算書の41ページをお開きください。

1款・1項・1目 議会費でございますが、本年度の予算額は、4,523万5,000円ということで、前年度比 67万6,000円の減額ということになってございます。

1節 報酬でございますが、昨年度まで先ほど総務課長の説明でございましたが、節の科目で賃金の名称が令和2年度からの廃止になったということで、非常勤職員につきましては、今年度から会計年度任用職員ということで扱いが変わりましたので、支出の項目は報酬となっております。したいがままで、この中に今年度から入ることになります。

職員手当でございますが、これは昨年12月の人事院勧告により条例改正しました0.05か月を現状では4.5か月ということで、この支出を反映した数字になってございます。

4節の共済費でございますが、これは議員共済組合のほうの負担金の率です。これが100分の36.9から35.4ということで、少し前年度に比べて減額になっていると。

報償費につきましては、前年度とほぼ同じという内容です。

8節の旅費でございますが、前年に比べまして58万円ほど少なくなっております。

昨年度におきましては、山形県鶴岡市との姉妹都市盟約30周年記念事業こういった特殊事情もございましたので、これが経年比較すればこれが旅費の通年の計上額というような状況です。

9節 交際費は、これは前年同様、10節 需用費でございますが、これも例年同様の予算計上になってございます。

役務費、委託料、これにつきましても例年どおりの計上です。

18節の負担金補助及び交付金ですが、これは新たな項目としては会議負担金として1万1,000円、議長会の視察に関する費用ということで、これが新規に計上された事項でございます。

次に歳入でございますが、38ページをご覧ください。

ここにあります雑入の下から二つ目の雇用保険繰替金と33万円計上されてございますが、このうち6,000円分が議会の任用職員さん分ということになってございます。

続けまして、監査委員費も説明してよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

福田監査委員事務局長。

**福田監査委員事務局長** それでは、監査委員費について、ご説明を申し上げます。

55ページをお開きください。

監査委員費につきましては、歳出のみの予算計上でございます。

それで、本年度 114万6,000円の予算額、前年対比で34万1,000円の減額と。

これにつきましては、報酬から負担金まで例年どおりの予算計上です。減額の要因なんですけど、需用費におきまして、35万円減額してございます。これにつきましては、参考図書として監査実務提要というすごい10冊こんなになる参考書あるんですが、経費もかかりますしその他参考図書でも対応可能という判断のもと、監査委員さんとも相談させていただいた上で、今年度で打ち切って、必要に応じ参考書図書あるいはその他調査によって、対応できる判断のもと、加除を中止したということで、減額になってございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

**新井田委員長** ありがとうございます。いま事務局より説明がございました。何か質疑ございますでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** 総務課長もいますので、制度改正で会計年度任用職員の募集の関係ですけれども、これは昨年までは賃金計上の中では、賃金の給料表というかそういう一覧あったんですけれども、この報酬の場合の継続雇用の場合のアップ率っていうか、それっていうの何か基準っていうの定めてあるんだらうか。会計年度の規定の中で、何かそういう定めあったのかちょっといま思い出せないものだから、確認したいなと思って。

**新井田委員長** 若山課長。

**若山総務課長** 会計年度任用職員につきましては、この4月から施行されるということで、昨年12月にこの関係条例のほうを設定させていただいたところです。まず、いままで賃金でみていたんですけれども、賃金7節でみていたものが分けると町費って言います。物件費のほうに分類されるんですけれども、あくまでも会計年度任用職員については、職員と同じく人件費の分類されるということで、今回からこの報酬に節は移動になっています。

この報酬の給与なんですけれども、国のほうの意向と言いますか決まりとすれば、我々と同じ給料表を適用することとしておりまして、例えば高卒の初任給ですとか大卒の初任給ですとか、ただ木古内町の場合にあっては、例えば特養いさりびさんですとか長く勤務されていて現在の月額がそれなりのかたもいらっしゃいますので、その給料表にはあてはめるんですけれども、うちのほうの会計年度任用職員の条例の中では、例えば1の1級5号俸から2級何十号俸までの間で決めることができるというような謳い方をして、それで現在の水準を下回ることがないように、給料表に当て込んであるということでご理解いただきたいと思っております。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 下回ることがないっていうことですから安心したんですけれども、因みに議会の会計年度任用職員のこれ給料表は、資料か何かで付いてない。例えば、何等級の何号俸っていう。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時54分**

**再開 午前10時56分**

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま行政の説明の中で、条例に基づいた給料明細の中での処理になっているということです、そういう形でご理解いただいてよろしいですか。

ほかないでしょうか。

平野委員。

**平野委員** 平野です。

何年か前に聞いたこともあったんですけども、この監査費の中の需用費の今回は備考欄に参考図書等になっていまして、いま事務局長の説明でもこれまで買っていた参考図書を止めるという説明でした。以前聞いた時は、項目が法規追録費っていう項目だったんです。何で監査委員だけこの法規追録費がこんなに多いんだと聞いたところ、監査さんだけの法規追録をなんかいろいろ議会では2万程度なのが、監査費についてはもっとかかるって聞いた記憶があるんですけども、ここまで参考図書を減らして8,000円の金額にした場合に、法規追録等々の条例の改正の差し替え等も含めて、この予算で足りるのかどうなのかちょっと疑問を感じるんですけども、その辺はいかがでしょうか。

**新井田委員長** 福田監査委員事務局長。

**福田監査委員事務局長** この法規追録につきましては、例年36万円ほど計上してございまして、それをこのたび廃止したと。加除はしないものの、いまの参考図書はそのまま現状のまま残ります。加除はしないということで、年々精度は落ちていくものの、まずはそれは一つの参考図書として残せると。

それから今後、年数が経過した中で出てきた確認事項等につきましては、これは関係機関あるいは参考図書の購入をもって、対応可能という判断をしたということでのこのたびの予算計上というふうにご理解いただきたいと思います。

**新井田委員長** わかりました。

ほかないでしょうか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** なければ、以上をもって、議会費、監査委員費の説明を終えたいと思います。ご苦勞様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前11時00分**

**再開 午前11時07分**

#### (4) 農業委員会

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

続きまして、産業経済課の審査になります。各グループごとに説明を求めたいと思いますけれども、まず農地グループからお願い申し上げます。

片桐事務局長。

**片桐農業委員会事務局長** ご苦労様です。農業委員会事務局長、片桐でございます。

まず、令和2年度予算案の農業委員会所管の予算について、ご説明をさせていただきます。

はじめに、歳出から説明をいたします。

予算書、71ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、1目 農業委員会費で、本年度予算額 270万6,000円、前年対比 1万3,000円の減額となっています。

減額の要因は、8節 旅費で普通旅費が減となっており、女性農業委員研修会の開催場所が仙台市から盛岡市となるため、減額となっております。

次に、2目 事務局費で、本年度予算額は75万5,000円、前年度対比 21万2,000円の減額です。

減額の要因は、12節 委託料で、昨年度実施しました新元号に伴う農地台帳システムの修正委託料が減額となったため、総体での減額となっております。

次に、歳入に入らせてもらってもよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

片桐事務局長。

**片桐農業委員会事務局長** 次に、歳入の説明をさせていただきます。

予算書、23ページをお開きください。

13款 使用料及び手数料、2項 手数料、1目 総務手数料、1節 総務手数料、説明欄6行目の現況証明手数料 6,000円で、こちら実績に基づきまして予算計上をさせていただいております。

次に、29ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、1節 農業委員会費補助金 201万4,000円で、前年対比 91万9,000円の減額となっています。

これは、実績を基に計上させていただいております。

次に、30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金で、国有農地等管理処分事業管理事務交付金 5万1,000円と農地法権利移動許可権限移譲交付金 8,000円で、こちら実績をもとに予算計上させていただいております。

次に、38ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入で、説明欄上から12行目、農業者年金業務委託手数料 14万2,000円で、こちら実績をもとに予算計上させていただいております。

農業委員会の予算については、以上でございます。

**新井田委員長** 説明、ありがとうございます。

いま、農業委員会のほうの説明がございました。歳入歳出ありましたので、何か質問あれば挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので、農業委員会のほうはこれをもって、終了いたします。

## (5)産業経済課

**新井田委員長** 続きまして、今度は農林グループです。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、農林グループが所管いたします、予算について説明をさせていただきます。

まず、予算書71ページをお開きください。

6款 農林水産業費、1項 農業費、3目 農業総務費について、ご説明いたします。

10節 需用費 19万8,000円、こちらについては、海岸保全附帯設備点検業務事務消耗品として、例年どおりの計上でございます。

18節 負担金補助及び交付金 138万1,000円、こちらについては、各種団体等へ負担金として、予算書72ページにわたりますが、こちらについても例年どおりの計上でございます。

次に、農業総務費については以上で、続きまして予算書72ページ、農業振興費についてご説明をいたします。

8節 旅費 14万9,000円、こちらについては担当者会議や各種総会等にかかる普通旅費として、例年どおりの計上でございます。

10節 需用費 50万円、こちらについても農業用施設維持修繕費としまして、例年どおりの計上でございます。

18節 負担金補助及び交付金 1,912万3,000円、中段の多面的機能支払交付金事業補助金 1,297万円、予算説明資料の52ページをお開きください。

農業・農村の多面的機能の維持・発揮のため、設立しました地域共同活動組織「木古内地区資源保全会」に対しての補助となっております。

事業面積は、田・畑・草地あわせて7万2,931 a で、事業費については、農地維持支払交付金と資源向上支払交付金をあわせて、1,296万9,604円となっております。

ただし、資源向上支払交付金の単価が制度上前年比75%のため、減額としての計上となります。

また、費用負担につきましては、国が2分の1で648万4,802円、道と町が4分の1でそれぞれ324万2,401円ですが、町の負担のうち普通交付税と特別交付税が入りますので、一般財源が51万8,784円の事業となります。

続きまして、農業競争力強化基盤整備事業分担金 562万5,000円の計上でございます。

こちら、予算説明資料53ページお開きください。

農地の生産性向上並びに農作業の効率化を図るため、用排水路整備、ほ場整備を実施するための分担金となっております。

令和2年度におきましては、予算説明資料の61ページをお開き願います。



こちらの図面にありますとおり、用水路・区画整理・用地買収・測量及び設計で、4,500万円の事業費で、地元負担である12.5%を計上しております。

因みに、令和2年度に行う事業につきましては、令和元年度補正をあわせると1億2,800万円の事業費となります。

続きまして、ほうれん草共選機導入事業補助金 46万7,000円の計上です。

予算説明資料、54ページをお開きください。

ほうれん草におきましては、調整作業での雇用に頼るウエイトが大きく、雇用確保が課題となっております。平成30年度には、根切り機のデモ機を試験導入しまして、一定の成果が見られましたことから、令和2年度において、作業コストの低減のため、ほうれん草共選施設に根切り機と包装機を導入する費用の一部に補助するものでございます。

負担割合につきましては、国が50%、J A 10%、知内町と木古内町あわせて10%の負担となりまして、木古内町については生産量割合で2.57%の負担となります。

農業振興費については以上で、続いて、予算書73ページになります。

5目 畜産業費について、ご説明をいたします。

18節 負担金補助及び交付金 201万7,000円、褐毛和種優良繁殖雌牛導入事業補助金140万円の計上です。

予算説明資料、55ページをお開きください。

平成27年度から当地区におきまして、導入経費の負担軽減をすることで、繁殖雌牛が増加をし、地域内での一貫生産数を向上させ、はこだて和牛の安定生産につなげるため補助をしております。

令和2年度の負担区分は、町が20%の140万円、J Aが10%の70万円、あか毛和牛協会が100万円、個人が390万円となっております。

続きまして、酪農ヘルパー利用事業補助金 36万円の計上です。

予算説明資料、同じく55ページをご参照願います。

対象戸数は8戸、補助内容は年間利用回数5回を上限としまして、自己負担分の2分の1以内として計上させていただいております。

以上が、農政の歳出の説明になります。

続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

予算書、21ページをお開きください。

12款 分担金及び負担金、1項 分担金、1目 農林水産業費分担金、1節 農業費分担金 農業競争力強化基盤整備事業分担金 382万5,000円の計上です。

続きまして、予算書29ページをお開きください。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、2節 農業費補助金、1段目と2段目、農業経営基盤強化資金利子補給補助金 3万円と畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助金 11万5,000円、こちら歳出の農業振興費・畜産業費で支出しております、利子補給金の北海道分として収入をしております。

続きまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金 50万円でございます。

歳出の農業総務費で支出しております、木古内町農業再生協議会の補助金として収入をしております。

多面的機能支払交付金事業補助金 985万2,000円での収入でございます。

こちらは、歳出の農業振興費で説明しました、多面的機能支払交付金の国と北海道負担分をあわせて収入しております。

続きまして、予算書30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、1節 農業費委託金、上から2番目、海岸保全付帯設備点検業務委託金 19万7,000円の収入でございます。

歳出の農業総務費で説明しました、農地海岸の点検業務に係る北海道からの委託金となっております。

次の一番下、農業農村整備事業監督等補助業務委託金 29万円です。

こちらは、歳出の農業振興費で説明しました、農業競争力強化基盤整備事業におきまして、農林グループの主査が工事監督員の補助員として依頼されており、その人件費分として収入しております。

以上で、農政部分についての説明を終了いたします。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**新井田委員長** ありがとうございます。いま、説明がございました。

何か内容で質疑がありましたら、挙手願います。

竹田委員。

**竹田委員** 畜産業費で酪農ヘルパー、この資料見れば8戸で利用回数40回、上限が5回ってというようなことで、これは例えば前年と同じだいたい同額なんですけれども、これは実績に基づいてこれ以上増えないってというようなことなのか、それとも例えば去年は予算より下回ったとか上回ったとか、そういう実績に基づいての部分なのかどうなのかという。

それと、その前のページだったかな、農業振興費で例えばほうれん草のいま共選機械導入の補助。これ例えば1,000何百万も国の補助だとか入っていないってことは、木古内町でなくて取り組むのは例えば知内が主体でやって、例えば木古内町の町村の負担分だけを計上したってということなのかどうなのか。

それと、確かに利用実績で木古内町の負担が約3割、そして7割が知内ってことは、木古内町がそれだけほうれん草の農家さんが少ないって実績に基づいての負担区分なんだ。

それと、農業振興費で昨年も担い手研修の補助、確か継続して例えば担い手を育てるための研修だっていう位置付けで我々聞いていたんですけども、もうこの事業は終わったって評価でいいのか、担い手さんなり若い後継者がこういうもう研修には行かないよということなのか。やはりそういう部分もあるとすれば継続していかないと。去年は行った、ことしは都合悪いから行かないとかってそういうことではないと思うんだよね。だから、その辺がこの担い手の研修は今後ないよってということなのかどうなのかというその確認。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** 竹田委員のご質問にお答えしたいと思います。

全体で3点の質問だと思います。

まず、酪農ヘルパー事業の金額なんですけど、実績に伴う数字なのかどうかということで、これは実績に伴う金額ということで、例年20万・30万程度の支出をさせていただいており

ます。

それと、ほうれん草の共選機導入事業補助金ということで、これについては国の産地パワーアップ事業というものを活用をします。その予算につきましては、知内町のほうで計上して、その上乘せ分の2%・3%分を町がこうやって負担するというので、全体としては知内のほうで予算化をしているのがいまの現状でございます。

あと、生産量の割合については、3箇年の実績に伴うこの3%の割合になります。なので、農家さんの生産量で木古内と知内の負担割合をしているところでございます。

あと、担い手研修の関係でございますが、今年度は予算計上していない状況です。

それで昨日、補正予算出ささせていただきましたが、減額させていただきました。今年度については、これ新函館農業協同組合が行っている事業にうちが補助を出しているもので、新函館農業のほうで今回も募集はかけたところなんですけど、全体として人数が集まらなかったということで、木古内から1名のかたがこの海外研修のほうに行くということで、手を挙げたところですが、全体として人数が足りなくてできなかったということで、今回は減額補正させていただいて、次年度に令和2年度については、今回は1回中止するというので、連絡をいただいておりますので、令和2年度については計上はしておりません。今後については、また新函館農業のほうで募集、担い手のほうはたぶん力を入れていくと思いますので、やるということでお話があり次第、予算計上していきたいと考えております。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの担い手研修の部分なんだけれども、やはり後継者を育てる、担い手を一人前にするっていう考え、必ずしも海外でなくたっていいでしょうって私は思うんだよね。例えば、酪農であれば畜産のハイレベルなところに研修に行くとか、私はやはりそっちのほうの方が大事でないのかなと思うんだよね。やはり本当に後継者対策として取り組むのであれば、なんとなく海外研修視察って言えば、外国のいろんなチーズを作る技術を習得するだとか何とかって、やはり日本では得られないものもあると思うんだけど、一見やはり見方によっては外国に行くのかっていう感じの部分しかとられない。それよりやはり実のある研修をさせるっていう。だから、木古内版でいいと思う。JAどうこうでなくて。それが例えば去年は17万円くらいですけども、50万円かかったってそれはやはり研修の内容だとかあれについては、やはり町とすればやむを得ない。多少金額増えてもやはり実のある研修、そして木古内町の農業の振興につなげるっていうそのストーリーをきちんと担当としても築いてもらいたいなと思います。

**新井田委員長** 要望でよろしいですね。

私のほうから一つ、農業振興の負担金補助の中で、先ほど竹田委員からも出ましたけれども、このほうれん草の共選機械の導入の件なんだけれども、これって機械そのものっていうのはどの程度なんですか。金額ベースでいったら。約2,000万円。これを知内町である程度予算組みした中での割り振りなんだろうけれども、要するに1台のいま設定でされているわけですか。それを持ち回りで使っているというようなイメージですか。その辺の流れを教えてください。

中山主査。

**中山主査** ほうれん草共選機導入事業補助金の中のまず事業費についてですが、まず自動包装機を購入するのと、あと根切り機調製機というのを1台購入するというので、どこ

でその根切り機を使うかというのは、共選施設で使うということで、各個人のところに回すとかではなくて、共選施設にそれを置いておくということになります。

**新井田委員長** それは、知内町に設定されているということですか。わかりました。

ほかないですか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 廣瀬でございます。

わからないというかちょっと勉強のために教えてもらいたいという部分なんですけれども、主要ページ55ページの畜産業費の中の補助金という部分で、褐毛和種優良繁殖の補助金について。助成内容で、価格20%以内で決めている14万円を上限という部分なんですけれども、共選機とかの負担割合というのはだいたいわかるんですけれども、いま言った20%っていう根拠というのがどういうあれで20%なのかなと思ひまして、例年これできていると思うんですけれども、その辺ちょっと教えていただきたいなと思ひます。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前11時30分

**再開** 午前11時34分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

中山主査。

**中山主査** 廣瀬委員のご質問です。

はこだて和牛繁殖雌牛導入事業2割、なんでこの20%以内ということで話を価格設定しているのかということの質問です。これ平成27年からスタートした事業でありまして、町と農協と受益者負担っているのがありまして、その中で話した結果この2割になったと認識をしておりますが、この2割の根拠っていうのがちょっといま出せないのが現状でございます。ご理解ください。

**新井田委員長** ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので、次に林政の説明を求めます。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、今度は林政のほうの予算の説明をさせていただきます。

予算書、74ページをお開きください。

6款 農林水産業費、2項 林業費、1目 林業総務費について、ご説明をいたします。

7節 報償費 116万2,000円、こちら例年どおりの計上でございます。

続きまして、10節の需用費 6万円、こちら例年どおりの計上となります。

13節 使用料及び賃借料 8万2,000円です。

こちら、新規の計上でございます。現在、森林経営計画の策定に利用しております北海道の森林統合クラウドシステムが、これまでインターネット経由でございましたが、セキュリティ対策の観点から、LG-WAN回線からの経由となります。その利用料金として、計上するものでございます。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金 1,110万5,000円の計上です。

こちらについては、例年どおり各種団体等への負担金として計上しておりますが、一番下段の北海道林業・木材産業人材育成支援協議会負担金を新規に計上しております。

この協議会につきましては、令和2年4月開校予定の北海道立北の森づくり専門学院学生の支援活動を行うため、令和元年10月に木材産業団体が一体となって設立されました。市町村に対しても参画を求められておりました、趣旨に賛同し参画することとしましたことから5万円計上しております。なお、渡島管内の自治体も同様に参画する予定と聞いております。

林業総務費については以上でございます、続いて予算書が同じページになりますが、2目 林業振興費についてご説明をいたします。

8節 旅費 33万8,000円、こちらについては、森林環境譲与税に係る担当者会議や森林の意向調査を行うための普通旅費として計上しています。

10節 需用費 林道維持補修費 40万円の計上でございます。

雪害や風害により、林道をふさいでございました倒木を処理する費用として計上しております。

12節 委託料 155万円の計上です。

林道補修事業委託料として12万円、こちらにつきましては、佐女川林道など7.5kmについて、春1回、秋1回の草刈りを中野町内会へ委託をしているものでございます。

続きまして、萩山植栽業務委託料 143万円の計上です。

こちら、予算説明書料60ページをお開き願います。

ここちょっと1点、訂正があります。この予算資料の款・項・目、3目 町有林管理費となっておりますけれども、これが2目の林業振興費の誤りでございます。すみませんが、訂正をお願いいたします。

昨年、萩山を択抜しました箇所へ植栽する費用で計上しております。

植栽樹種につきましては、春・秋を楽しんでいただくため、サクラやイタヤカエデ、ヤマモミジを植栽する予定です。なお、植栽にあたり、小学生に依頼をしまして、関係機関も招集のうえ、植栽したいと考えております。

次に、予算書75ページをお開き願います。

18節 負担金補助及び交付金 1,201万6,000円の計上です。

2段目の未来につなぐ森づくり推進事業補助金 626万5,000円で、こちら予算説明資料の56ページをお開きください。

人工造林の公共補助金残に対し、道16%、町10%を補助する事業です。

今回の予定面積は、15.54ha、1企業・1団体・5個人を予定しております。また、北海道からの16%については、歳入の補助金に計上しております。

次の森林整備対策事業補助金 108万9,000円の計上です。

予算説明資料、57ページをご参照願います。

下刈り、除伐・枝打ちの公共補助金残に対し、経費の一部を補助する事業でございます。

今回の予定は、下刈りが1回刈り、2回刈りあわせて23.41ha、除伐が60haを予定しております。

次の木古内町私有林等整備事業 450万円の計上でございます。

昨年の第2回定例会で補正をしました森林環境譲与税を活用した事業で、森林所有者等

が既存の国の森林整備事業を活用しながら、さらに町単独のこの事業を活用することにより、安定的な森林整備を推進し、森林の有する多面的機能の維持・増進を図るため計上しております。

次に、24節 積立金でございます。

森林環境譲与税基金積立金 1,885万9,000円、こちらは令和2年度におけます森林環境譲与税積立金として計上しております。

なお、譲与額につきましては、昨年第2回の総務・経済常任委員会で説明した額より、大幅な増額となっております。理由としましては、令和2年度地方財政対策及び令和2年度の税制改正の大綱において、前倒しで譲与額を増額すると国で表明したことによりまして、いままでの説明では令和15年度に満額の譲与額となっておりますが、令和6年度に満額の譲与額となるよう前倒しになりました。そこで、1,885万9,000円の計上となっております。

続きまして、予算書同じページになります、町有林管理費についてご説明をいたします。

12節 委託料 4,551万6,000円の計上でございます。

森林環境保全整備事業 間伐業務委託料としまして、1,150万円の計上です。

予算説明資料、58ページをお開きください。

面積は、橋呉・亀川・木古内地区で27.42haを予定しております。売払収入は約1,069万3,000円、補助金は782万円を見込んでおり、この事業による収支は約600万円ほどプラスとなる予定であります。

続きまして、森林環境保全整備事業の下刈業務委託料でございます。390万円の計上です。

予算説明資料、同じく58ページです。

面積は、佐女川、瓜谷、札苅、幸連、中野、大平地区の合計で15.96haを予定しております。補助金は、265万2,000円を見込んでおります。

続いて、森林環境保全整備事業の植栽業務委託料 570万円の計上でございます。

こちらと同じく、予算説明資料58ページをご参照願います。

面積は、中野地区、大平地区で4.98haを予定しております。補助金は、387万6,000円を見込んでおります。

続きまして、皆伐業務委託でございます。1,098万9,000円の計上です。

こちら予算説明資料、58ページをご参照いただきたいと思います。

面積は、中野地区、鶴岡地区の合計で6.28ha、売払収入は1,287万4,000円を見込んでおりまして、この事業による収支は、約70万円ほどプラスになる予定となっております。

続きまして、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業間伐業務委託料でございます。340万円の計上でございます。

こちら予算説明資料、59ページをお開きください。

面積は、中野地区で10.28haを予定しております。

売払収入は約240万円、補助金は282万7,000円を見込んでおりまして、この事業による収支は、約160万円ほどのプラスとなる予定であります。

薬師山環境整備事業業務委託料 867万9,000円の計上でございます。

業務委託の内容につきましては、昨年同様、雑草取りと芝桜3,000株の植栽となっております。

ります。

18節 負担金補助及び交付金 はこだて森林認証協議会負担金 18万9,000円の計上です。こちら平成30年10月に道南エリアで取得しました、森林認証の維持に係る負担金でございます。

以上が、林政の歳出の説明となります。

歳入のほう説明してよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** 続きまして、歳入のほうの説明をさせていただきます。

予算書、19ページをお開きください。

2款 地方譲与税、3項 森林環境譲与税、1目 森林環境譲与税、1節 森林環境譲与税 1,885万9,000円、こちらにつきましては令和2年度におけます森林環境譲与税でございます。

続きまして、予算書29ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、4目 農林水産業費補助金、3節 林業費補助金 森林環境保全整備事業補助金で1,434万8,000円の収入でございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・下刈り・植栽事業に対する北海道の補助金でございます。

続きまして、未来につなぐ森づくり推進事業補助金 385万4,000円の収入でございます。

歳出の林業振興費で説明しました、未来につなぐ森づくり推進事業に対する北海道の補助金でございます。

続きまして、合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業補助金 282万7,000円の収入でございます。

こちらは、歳出の町有林管理費で説明しました、この合板・製材・集成材生産性向上・品目転換促進対策事業に対する北海道の補助金でございます。

続きまして、予算書30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、2節 林業費委託金 26万5,000円の収入でございます。

こちら、有害鳥獣捕獲許可委託金と北海道自然環境保全条例委託金ですが、北海道から権限移譲された事務費の委託金でございます。

続きまして、予算書32ページをお開きください。

15款 財産収入、2項 財産売払収入、2目 生産物売払収入、1節 生産物売払収入で、2,363万9,000円の歳入でございます。

歳出の町有林管理費で説明しました、間伐・皆伐事業の材の販売収入になります。

続きまして、予算書35ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、7目 森林環境譲与税基金繰入金、1節 森林環境譲与税基金繰入金で1,259万6,000円の収入でございます。

こちら令和元年度における森林環境譲与税基金の繰入金でございます。

最後に、国・北海道事業主体関係資料の説明を行います。

資料番号3の2ページと4ページになります。

それでは、4ページの図面番号②が森林管理道佐女川線開設工事でございまして、林道事業で延長442mで、土工・擁壁工・路盤工などを行っております。

続いて、図面番号の③釜谷地区保安林緊急改良工事・瓜谷ほか保育工事です。

治山事業で、釜谷地区で風倒木の処理・植栽・地拵え・下刈り、亀川地区で下刈り・野鼠駆除、瓜谷地区で本数調整伐となっております。両事業とも事業主体は、北海道となっております。

以上で、林政部分についての説明を終了させていただきます。よろしくご審議のほどお願いします。

**新井田委員長** ただいま、林業費についての予算説明がございました。何かございましたら挙手をお願いします。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

すみません、予算書の75ページの農林水産費の2目の林業振興費の24の積立金 1,885万9,000円が積立金と。道のほうからの収入として、同じ金額になっていると思うんですけども、これは入ってくるものをそのまま積立金としておいておくという形でいいんですよね。ありがとうございます。

**新井田委員長** 平野委員。

**平野委員** まず、予算書からいきますと75ページの林業費では薬師山の867万円、これ2年目になると思うんですけども、皆さん心配してのとおり薬師山の芝桜については、近年ちょっと残念な方向になっている中、2年目を迎えて、去年の常任委員会でも話は聞いたんですけども、担当課としてのことしの思いをやはりこの予算計上する以上聞いておかなければならないなという部分と、その前ページの74ページの萩山植栽業務委託料。これについては昨年度、資料でいうと60ページに記載のとおり、昨年度択伐した萩山の一部植栽ということで、小学生に依頼しという素晴らしい事業だなと思います。その植える種類が桜等々になるということで、薬師山の環境整備、観光の観点としてこの連動性も含んでいるのか、連動性も担当課としていろいろ考えているのか、場所がちょっとしっかりわからないものですから、そこの考えもお伺いしたいと思います。

あと、いま安齋委員から出た環境税については、ちょっと去年の常任委員会の報告での金額は把握していないんですけども、今年度は増えたと。年度も変わったんですけども、総体の金額は変わらないということでもいいんですよね。全体の金額は去年、常任委員会で示された金額と変わらないのかどうなのかのその確認。

それと、今年度は1,885万円に対して、その分の譲与税の分を1,259万円下ろして使うと、それぞれ振り分けて様々な事業に使わせてもらうというありがたい制度なんですけれども、残金。この譲与税だけのことを考えると、残金600万円ほどあると。これについては、去年の常任委員会で話したとおり、今後様々な事業をする上で議員間はもちろんですが、各関係者から話を聞いて再度、事業のいろいろな取り組みをするっていう考えは、去年と考えは変わらず、この600万円を保有しているのか。この600万円については当然、今年度の事業としても協議した上で必要とあれば、どんどんどんどん投入する考えなのかまで含めてちょっとお伺いしたいと思います。

**新井田委員長** 片桐課長。



**片桐産業経済課長** まず、芝桜の関係です。薬師山の芝桜、委員ご指摘のとおり、最近是非常にちょっとまずいと言いますか咲かない状況が続いておまして、ただ昨年この事業で実施をいたしました芝桜の植栽につきましては、村上さんの方策と言いますかそこら辺をちょっと勉強させていただきまして、マルチを敷きましてそこに苗を1個ずつ植えていくと。植える形にしましてもU字の釘を刺して、しばれたら根が浮き出てこないような対策を講じまして、実施をさせていただきました。お陰様というわけじゃないんでしょうけれども、一応去年については、その箇所については、基本的には咲いておりますので、ことし今年度実施しましたのも同じやり方をやりましたので、咲くものというふうに私達のほうでは考えております。芝桜につきましては、やはり町の観光名所ということもありますので、そこら辺につきましては、しっかりとした対応をしてみたいというふうに考えております。

また、萩山のほうの関係です。一応、委員おっしゃってございましたとおり、あくまでも観光目的ということもありますので、季節によって色が変わるような木と言いますかそういうのを植えてみたいと思っています。あくまでも町にお客さんが来ていただけるような取り組み、そういうものをこの林の事業でできるということもありますので、そういうところで町とすれば取り組んでみたいというふうに思っております。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** 森林環境譲与税の関係のご質問にお答えしたいと思います。

昨年度の常任委員会で説明させていただきました。その中では、令和2年度・令和3年度は、887万4,000円の譲与税額ということが税制改正の大綱におきまして、令和2年度・3年度で1,885万9,000円、各それぞれ。それと、4年・5年が2,400万円、それで令和6年度に3,000万円弱ということで、一気に増えたということでご理解いただければと思います。

ここ2・3年では、それぞれ800万円だったのが現在は、1,800万円もらえるということになったということで、木古内町でもらえるお金は増えたということでご理解ください。

それとあと残金につきましては、残金600万円ほどございます。ことし骨格予算ということもありましたので、政策予算の中でこの600万円を捻出する予算計上をいま考えているところでございます。ただ、各委員の中で何か譲与税活用できるものがもしあれば、意見をいただきながら、検討もしていきたいと考えております。

**新井田委員長** 平野委員。

**平野委員** わかりました、内容については。1点お願いなんですけれども、我々も林活の委員で様々な森林林業の活性化に取り組んでおります。その観点から町でこのように植栽、小学生にも案内するらしいんですけれども、我々議員にもぜひ案内していただいて、ともにこのような植栽の活動に努めたいと思いますので、そのような配慮をよろしく願います。以上です。

**新井田委員長** ほかないですか。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

林道の補修事業委託料というのがあるんですけれども、町有林に通じるための道路の整備に関しては、ここの中の事業で行って事業費を出すという形になるのかと思うんですけれども、ほかの町有林の中で栗山って言われているところがあると思うんですけれども、

そこについても以前使われていた道路がちょっと崩れてきていて、いま通行を止めているような状況と。回り道をしていくとまた今度そこにも支障があって入って行きにくいということで、そちらのほうも以前は解放していて、栗の実を取りに町の人が入って楽しんでいったという経緯があるというふうに伺っております。そちらのほうの道路の整備というのは、こちらの事業ですることにはできないのでしょうか。

**新井田委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** いまの栗山の関係につきましては、委員おっしゃるとおり、確かに元々作業道があるんですけども、それが結構傷んでいると言いますか車では行けないような状況になっています。まず栗山自体の例えば栗山を観光資源として位置付けて、しっかりとした取り組みを町とするのかどうかということになりますと、そこについてはそういう補助が出れば、そこについては町とすれば当然その道路なるものについては、例えばこの森林環境譲与税を活用するなりしまして、整備することは可能なんですけれども、いままだ栗山自体の方向性が示されていませんので、まだちょっと時間がかかるという状況でございます。

**新井田委員長** 安齋委員。

**安齋委員** その方向性が示されていないということなんですけれども、いつ話し合うとかそういう予定があるのでしょうか。

**新井田委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** うちのほうで、いま木古内町観光振興計画推進協議会という会があるんですけども、そちらに実は今回2月の末にやる予定だったんですけども、今回のコロナの関係でいままだ開催できておりません。そこにちょっと掛ける予定をしておりますものですから、まだ結論がちょっと出ていないといった状況でございます。ただ、いずれにしても早い段階では、結論は出したいなというふうに思っています。以上です。

**新井田委員長** ほかどうでしょうか。まだあるそうなんですけれども、とりあえずお昼になりましたので、昼食のために1時まで暫時、休憩をいたします。

午後 午後12時00分

再開 午後 1時00分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、林業費の予算について、また審議をお願いしたいと思います。

竹田委員。

**竹田委員** 道営事業の関係の林道、今年度佐女川440m、これ例えば竣工の年次っていかいつ頃目処に中野まで接続なるのか、現段階での進捗状況含めた見通しを。

それと、予算書75ページの林業振興費の負担金の一番最後、私有林等の整備事業の関係。

これなんかわかりやすい例えば我々も一般町民も財産というか、山での対象になるよっていろいろな要件だとかあるとすれば、そういうものをわかるような何て言うんだらう、簡単な資料というかそういうものなければ金額は450万円。だけれども私有林、自分達の小さな面積の山でも対象になるのかどうなのかっていうものの何か資料あれば提示をしていただきたい。

それから同じく、林業振興費の需用費の中で林道の維持補修費、これずっと何年来同額での計上なんだけれども、やはり部分的には悪いところもある。私達、ちょっと遊びに山に入った時、もう少し砂利整備してほしいなと思うところもあるんだよね。ですから、一気に何もかにもでなくて、去年は中野整備したからことしは大平をきちんと支線までは砂利含めて整備をするだとか、やはりメリハリあっていいんでないかな。去年40万円、ことし60万円かけるよっていうそういうふうにするべきでないかなっていうふうに思っています。

それから、先ほど来、話題になった萩山の植栽の関係。去年の択伐の箇所だけだったらごく一部の面積しかない。これをやはり先ほど同僚委員からも言っている林活も協力しますよって言っているし、やはりこれを町民を巻き込んだ植樹祭としての企画をして、やはり萩山が憩いの場だっていうことを周知するようなそういう機会を作ってもいいのかなって。ですから、植栽するのは択伐ばかりでなくて、萩山のどの箇所にどういう樹種を植えればいいかっていう部分、今年度の事業では無理かもわからないけれども、場合によっては次年度に向けた取り組みとかそういうものに展開してもらえればと思います。

それから、75ページの町有林の委託料で薬師山の関係、芝桜等の関係なんだけれども、去年はいま頃食害があって、電牧を張ったりって部分がことしは雪がないから、そういう食害がなかったってことなのか。それと、林道の維持補修と同様で、だいたいほぼ去年と同額の予算なんだよね。やはりこれだって今年度は、いままでの過去の教訓を踏まえて、植栽の方法なり法面の土留めをいろいろ工夫したりだとか、考えてやれば去年は500万円だったけれども、ことしは600万円かかるって予算になるのかなっていうふうに思うんだよね。ただやはり、数字だけ見れば去年のそのままコピーかなっていう感じにもやはりとれるんですね。やはりそういう部分もことしは特にこういう部分に力を入れて、芝桜の植栽管理をするからどうこうって積み上げたもの。本来であればこれの植栽の配置図だとか、管理計画みたいなものまで本当は提示してもらえればと思うんだけど、そこまでの要求はしないまでも、やはり今後そういう部分も含めた予算の計上にすべきだっていうふうに考えていますので、その辺も含めて。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** 多岐にわたる質問で、ちょっと1点ずつ答えさせていただきます。

まず、国・道主体の事業主体関係資料でございますが、今回はことしについては、442mを行うということで、来年度においてはまた用地買収の交渉を行ったりとかするので、北海道とも調整はしているんですが、何年に終わるかというのは具体的な明記はされていないのが現状でございます。

次に、木古内町私有林等整備事業のお尋ねでございます。昨年、森林環境譲与税スタートから、木古内町がこれスタートしたものでございます。北海道渡島管内でも木古内町のみこの補助金をスタートさせたところがございますが、この補助金はどういう内容なのかということだと思んですが、国で行われている公共事業と全て同じこれは事業になります。なので私有林、公共事業も私有林の整備に関して、68%の補助金が出ます。その公共事業が万が一足りなくなった時に、この我々が予算化した補助金を充てることにすることで、いま公共事業の補助金自体がだいたい12月、2月くらいの申請で打ち止めになっていますが、その2月以降3月等の申請にうちのこの補助金は対応すべくやっているよう

な状況でございます。

次に、林道の維持補修費についてですが、竹田委員おっしゃるとおり、いままで平成29年・30年という実績の中では、大平やったり、中野やったり、佐女川やったり、部分的にやらせてもらっています。それで、だいたいの金額でいきますと30万円ほど毎年使わせていただいて補修をしているところでございます。今後についてもこの雪がなくなり次第、林道を見回りをして、悪い部分を定期的に直していきたいと考えています。

それで、萩山の植栽についてのご質問です。萩山の植栽については、択伐した箇所を植栽したいと考えておまして、だいたい0.16haとそんなに大きいものではございませんので、今回は木古内小学校小学生を対象としてやっていきたいと思っております。

今後については、まだ萩山自体スペースがあるかとそういうのも考えて、考慮しながら検討していきたいと考えているところでございます。

あと、芝桜の関係のご質問でございます。芝桜につきましては、昨年12月にシカの糞があったのを我々点検させていただきまして、それからいま現在も電気柵は張っているような状況です。それで、雪が降ったら積もり過ぎると電気が回らなくなる可能性もあるので、その時は週に1回は見回りをして状況を確認しながら、電気柵はいまも継続して行っております。

それと、芝桜の薬師山環境整備事業業務委託料の中身についてというご質問でございますが、また3,000株を同じようにマルチを敷いてやりたいと思っているところですが、どこの箇所をやるというのは、まだ図面に落としておりません。また、発注して現地に行った際に、このエリアをやっていこうということで、業者と調整しながら進めていきたいと考えています。以上です。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま説明受けた私有林の補助金、これは単費ですよ。譲与税使うけれども、単費だよ。いまの説明からすれば、公共というか事業等の何か補填財源みたく聞こえるんだけど、そういう理解でいいの。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** 一見、聞こえは補填財源に見えるかもしれませんが、我々のほうでこの450万円を作った際には、公共事業との差別化を図っていこうということで考えてはいます。

それで、公共事業は5ha以上の集約した箇所でなければ申請ができないというルールがあります。その5haというのが組めない団地に対しても我々のこの私有林等整備事業というのを補填してあげようということで考えておりますので、一応差別化を図りながらその公共事業との差別化を図って、支出していきたいと考えているところです。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** そういう考えでいいんだろうか。要するに財源は森林環境譲与税を活用するけれども、あくまでも単費の予算だとすれば、もっともっとその辺の拡大というか底辺を広げてもいいのかなっていう。公共であればある程度一つの面積基準もある、それに満たない人は救済費用って言うのであれば、それなりのやはりPRなりすべきでないかっていう感じはするんだよね。そうではなく何かの規制っていうか、枠があってこの中に収まらないとだめですよっていうことなのかどうなのかって部分も含めて。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** PRに関してですが、国の公共事業を使うにあたっては、森林組合をとおして申請を出さなければならない。あとほか、栄林会というところから申請を挙げるっていう申請者が縛りがございます。それと同じように、我々もこの事業については、森林組合栄林会のほうにPRをさせていただいて、こういう事業展開していますのでということで、森林組合また栄林会のほうから土地の山林の所有者のほうにPRはさせていただいているということで認識しております。

あと枠の話、この450万円が正しいのかどうかという枠の話だと。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま答弁されたから、例えば私のこだわるようだけれども、あくまでも例えば森林組合事業だとかそういう団体というか、そういう組織を経ないとやれない事業だっていうことになるの。そうすれば、公共でも同じような考えだよ、どっちかと言えば。もっとやはり木古内町単独の何も規制も何もない、そして例えば施業するのは森林組合、町も受けますよとそういうかたについては。うちは例えば何反しかないけれども、山の手入れをして、そういうかたにやはり森林環境譲与税を活用した効果的な森林管理というか、山の手入れを含めた部分に拡大していいんじゃないかなっていう。これは、担当課がどうこうって判断できる部分でないし、そういう規制がないとすればあとはやはりトップの考えですから、この辺については後日町長総括にでもして、議論してみたいなと思います。

**新井田委員長** 中山主査。

**中山主査** いまの竹田委員のお尋ねでございますが、まずそもそも森林環境譲与税っていうものの使い方というところがまず1点あると思うんです。それで、令和元年度からスタートさせていただきまして、本当にみんな手探りの中これ補助金等設立しています。それで、北海道とも調整を図ってこの事業を展開したところでございます、渡島管内では先ほど言ったように木古内町のみ、また大きな都市では札幌周辺では何件か同じような事業で補助金を作って、北海道のほうからこういう事業を作ってもいいんじゃないでしょうかという案内もありましたので、それで木古内町も手を挙げて、この事業をスタートさせていただきました。今後、また森林環境譲与税の使い道というのがどんどんどんどん林野庁でも情報収集していきながら、事業拡大できるものなのかどうかというのは、また林野庁また北海道とも協議をしなければならないと思っていますので、そこの状況もみながら良い補助制度になるように努めていきたいと思っています。

**新井田委員長** 平野委員。

**平野委員** 関連なんですけれども、今回はじめて私有林の整備事業をやるにあたって、竹田委員はおそらく心配していると思うんです。せっかくいま主査言われたように、環境税を有効活用するためという観点から、森林環境税の取組事例集を見ても木古内町は、この私有林の整備事業をやりますと謳っているんですね。その中で、これまで森林組合が承っていた流れで一緒であれば、はたして森林組合の国の補助に当てはまらない人がこれを使う人が現れるのかどうなのか、終わった時にこの予算を全然使い切れないで終わるんじゃないか。であれば、大いにこの良い事業を5ha以外の私有林を整備できていない人にやはり活用してもらいたいっていう思いからだと思うんですね。そのためには、じゃあ大いにPRした場合にはどうするんだって、この予算じゃ全然足りない場合にどんどんどんどん残りの600万円をつぎ込んでいいのかっていう心配があると思いますので、その辺の

調整やはり担当課にはじめての初年度の事業ですので、しっかり調整と言いますか考えてもらって、取り組んでいただきたいということですよ。そういうお願いを私からもしておきます。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時19分

**再開** 午後1時24分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

手塚委員。

**手塚委員** 手塚です。

森林環境譲与税についてなんですけれども、先ほど課長からも何か委員のかたからも何か良い仕事があればというようなこともちょっと言われたと思うんですけれども、実は昭和50年前後に国勢調査、町でやっていると思うんですけれども、その時に森林所有者の土地測量したんですけれども、結果的にズレが生じてしまって、現地と森林が合わないっていうところが結構あるんですよ。私達、地域にも3・4箇所あるんですけれども、昭和50年前後ですからもう30年・40年経っているわけなんですけれども、もう世代交代して私の親の代でしたから、それが世代交代して今度私から息子に交代するわけなんですけれども、もう何が何だからわからなくなって、私の代ではわかっている部分もあるんですけれども、こういうのをちょっといま環境譲与税では森林所有者のわからないところの精査とかそういうこともできるって聞いていますので、こういういまのような図面との整合性を出すのにその事業でできるかできないかちょっとお伺いしたんですけれども。

**新井田委員長** 片桐課長。

**片桐産業経済課長** いまの手塚委員のご質問ですけれども、町のほうでもそこら辺については、承知をしておりました。一応、今回骨格予算なものですから、まだ正式にきちんと予算としてまだお示しできないんですけれども、一応いまの森林関係の所有者については、一応できることにはなっております。ですので、これから町長選挙後になりますけれども、おそらくそれもいまの手塚委員がおっしゃられたような形のものについても、もしかすれば予算化するという可能性もありますので、そこについてはもうちょっとお待ちいただければというふうに思います。以上です。

**新井田委員長** 手塚委員。

**手塚委員** 大変ありがたいですけれども、いま先ほど申し上げましたとおり、これから世代交代するということで、その辺きちんとしておきたいなと思いますので、ぜひ予算化できるようによろしくお願いいたします。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時27分

**再開** 午後1時30分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** ただいまの手塚委員のお答えしますが、森林に関する部分に関しては、基本的には森林環境譲与税の対象となります。ただ、予算等につきましては、今後検討させていただきたいというふうに思います。以上です。

**新井田委員長** ほかないですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので、林業費に関する審議を終えたいと思います。

続きまして、水産商工グループの水産業費について、説明を求めたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時30分

**再開** 午後1時32分

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、水産商工グループの労働費について、説明をお願いいたします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、まず労働費のほうから説明をさせていただきます。

まず、予算書70ページです。

5款 労働費、1項 労働諸費、1目 労働諸費について、ご説明いたします。

8節の旅費 3万6,000円の計上でございます。

こちら自治体が行います無料職業紹介制度に向け、職業紹介責任者講習を受講するための旅費となっております。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金 5万円の計上でございます。

水産業費に入ってよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** 続きまして、水産業費の説明をさせていただきます。

予算書、76ページをお開きください。

6款 農林水産業費、3項 水産業費、1目 水産業総務費について、説明いたします。

7節 報償費 用船報償費としまして、1万円の計上です。

続きまして、漁港離岸堤の電池交換に伴う、漁船提供者への謝礼金、10節 需用費 13万5,000円を計上です。

消耗品費としまして1万円、町内4漁港の照明電気料として132万5,000円の計上でございます。

18節 負担金補助金及び交付金 48万4,000円を計上しております。

続きまして、2目 水産振興費について、ご説明いたします。

7節 需用費 20万円の計上でございます。

漁港や海岸など漂着物を処理する経費でございます。

18節 負担金補助金及び交付金 370万3,000円を計上しております。

こちらウニ人工種苗購入事業補助金としまして、262万5,000円の計上、こちら予算説明資料44ページをお開きください。

20mm種苗を25万粒購入予定です。全体事業費のうち、漁協負担は315万円となっております。

続きまして、アワビ人工種苗購入事業補助金といたしまして、65万6,000円を計上でございます。

こちら予算説明資料の45ページをお開きください。

35mm種苗を1万5,000粒購入予定でございます。全体事業費のうち、漁協負担は78万7,750円となっております。

続きまして資料番号の3、令和2年度国・北海道事業の主体関係資料その4ページをお開きください。

北海道事業の水産基盤整備事業となります。工事名は北海道津軽海峡地区 渡島釜谷魚礁設置工事で、共有海域に3m型F P魚礁202個を設置、及びスリースター I-9Nを4基設置する内容です。当初令和3年度までの工期でありましたが、北海道より前倒しをして工事を行うと連絡がありましたので、今年度で工事が終了する予定となっております。

続きまして、歳入の説明をさせていただきます。

予算書、30ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、3目 農林水産業費委託金、3節 水産業費委託金 漁港管理業務委託金 44万7,000円を見込んでおります。

水産につきましては、以上でございます。

**新井田委員長** それでは、ただいま課長より水産業費の説明がございました。それと労働費ありましたけれども、あわせて質問あれば挙手願いたいと思います。

ちょっと思いつきでごめんなさい。私のほうから1点、資料3の4の魚礁あるよね。渡島釜谷漁協のこれ継続の部分もあるんだけど、知っているとおりの間漁組との懇談会の中で、この魚礁の話も出て一向に漁として表れていないと。そういう中で、魚礁そのもののあり方って賛否ありましたよね。鉄骨の部分も形状はよくわからないけれども、ほとんどいままでは鉄骨ですよ。ただ、コンクリートブロックっていうような名称もあるんだけど、組合のほうからは魚礁もやはりいろいろパターンがあって、場合によってはコンクリート用のブロックも効果的な部分があるんだよというようなことも私記憶あるんだけど、この部分に関してスリースターっていう魚礁4基の部分に関して、そういう部分っていうのはあまり反映されていないんだろと何か思うんだけど、これはもう決まっている部分もあるのかもしれないけれども、これについてちょっと何か聞きたいです。これは、もう道の関係でもちろんそうだと思うんだけど。

福井(弘) 主査。

**福井(弘)主査** 新井田委員長のご質問でございますが、こちらのスリースター I-9Nの鋼鉄製の魚礁につきましては、ここ数年ずっと同じような形で、鋼鉄の魚礁とその周りにコンクリートブロックを設置して一群体として整備をされているものでございます。その効果といたしましては、私達担当も漁業者さんとお話をさせていただきまして、魚礁の中にはやはり魚が根付いてはいるというところまでは、漁師さん方からもお話はいただいておりますが、その根付いている魚が沖合から丘側、陸上側のほうになかなか移動がされ



ていないと。その移動してこない分、なかなか網をかけても漁、水揚げにつながっていないというようなお話をいただいております。

この事業につきましては、先ほどうちの片桐課長のほうからもご説明したとおり、今年度の令和2年度で魚礁の設置工事が終わるような形となっております。

次期計画が令和4年度からございまして、こちらのいまの入れています魚礁の逆に今度丘側、陸上側に誘導する魚礁のほうをいま国と道のほうに要望してございまして、沖から丘へ移動させるような形の魚礁を設置をして、それを漁師さん方のほうとご相談させていただいて、漁業者の理解もいただいて、いま要望というような形になってございまして、そのような少しでも漁業者の水揚げにつながるようないま取り組みを進めてございまして。

以上です。

**新井田委員長** 継続工事ということでなんだけれども、その辺はやはり本当の現場の漁師さんの話というのは当然大事なことですから、そういう聞き取りも含めて当然要望だとか申請は出されているんだろうけれども、今後も含めてやはりその辺はきちんとコミュニケーションを取りながら対応してもらいたいです。やはり良いとか悪いとかっていうのは、机の上だけで判断できないから、だからそういう部分ではやはり地元の漁師さんの意見も尊重しながら対応してもらいたいです。

ほかないですか。

竹田委員。

**竹田委員** 単純な質問ですけれども、漁港の照明電気料、これをずっとだいたい同額、たぶん定額の契約だからと思っている。その辺例えばもっとこれ下げるために、例えばLEDに切り替えたらどうなるだとか、もっと集約できないのかってやはりそういう努力というか、漁組さんなり漁師さんの声を聞きながらそういう部分もすべきでないかなっていうふうに思っています。

ただ、もう1点は水産振興費、これ一般質問でもあったように、やはり思いとすれば浜をなんとか元気にさせたいっていうそういう思いなんです。それで、現課とすれば予算要求したんだけど、今年度は改選期で骨格だから「待てよ」というそういう部分の要素もあるのか、それとも今回ここに計上したのが年内の予算担当としての計上なのかどうなのかっていう部分。新たな町長の施策でやるっていう部分は、何も求めはしないんだけど。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後1時44分**

**再開 午後1時44分**

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** まず、漁港の照明の関係です。こちらにつきましては、委員おっしゃるとおりだと思っております、私どものほうでもLED化に向けて期間の更新時がきた際には、LEDに向けて取り組んでいただきたいと思いますという要望は出しております。順次、そのような体制になってくるというふうに思われます。

あと、水産振興費の関係ですけれども、こちらにつきましては、いま漁組のほうと漁業者のほうとしっかり協議をさせていただきまして、そこで予算化に向けまして努力をするところでございます。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 違うんだ。私が聞いているのは、これから例えば組合と協議をして何の事業がほしいとかやりたいのかっていうのは、これから町長が考える政策の予算、今回は当初予算だから。当初予算で担当が例えば浜なり組合と協議をして、これこれやってほしいっていうものがあるって、それを例えば予算要求した。財政的には無理だ、だけれども新たな政策のものであれば、後ほどということになるけれども。そういうことで、たまたまワカメが塩蔵がなくなったから、振興費の予算がギュッと圧縮になっているんだけど、やはり見た感じは浜に力が入っていないっていう見方されるんですね。金額どうこうではない、中身の問題もこれありなんだけれども。だから、その辺が現課として浜から訴えられている部分の例えば10要望きた、そのうち五つはなんとか予算化できた。だから、まだ五つはやはりそういうことで、いろんな部分を検討しなきゃならないからできないっていうのかどうなのか、財政的な部分なのかどうなのかっていう部分もこれありで、また議会として組合なり浜の関係者と懇談した場合に、そういう問題も出てきたら何なんだってことになってしまうものだから、まずその辺の実態を。

**新井田委員長** 関連なんですけれども、いま竹田委員の言ったとおりだと思うんです。

いまワカメの去年やっていたその部分がスポッと抜けているわけですよ、今回の予算組みは。ただ、やはり町長政策の中で、それはわからないわけない。一般質問でも私は決して否定するものでもないし、それは重大な一つの政策として理解しています。ただ、やはりなんか一歩踏み出すための例えば一つ具体的に言えば、研修費だとかそういう前向きな当初予算っていうの欲しかったですよね。やはりいまの漁業体制がどうなのってあなた方もご存じなはずですよ。だから、それを打破するためには成功事例だとかそういう部分を情報収集しながら、そこに行って実際に見てくるとか、そして漁組とのタイアップで前浜に活力を与えるんだっていうような流れが私あっていいのかなと思ったんです。そういう意味ではちょっとこの当初予算に関しては、骨格だというようなことでわからないわけでもないけれども、そういう前向きなやはりワカメに変わる何かをまたこの資料の中に本当は欲しかったですよね。それができるかどうかわからないけれども、その辺についてどうですか。竹田委員と私と両方兼ねた部分での答弁ってできますか。いま副町長が手を挙げていただきましたので、副町長よろしくお願いします。

**大野副町長** ことしと言いますか令和2年度の予算につきましては、町長選挙があるということで、通常予算分と骨格予算で、政策予算は選挙が終了後ということの日程を組んでおります。それで、政策予算につきましては、これは投票行為があって当選をされたあとに出すということでございますので、そこについてはその時期を待っていただきたいというふうになるわけです。それで、平成31年度・令和元年においてすでに取り組んでいる事業について、令和2年に継続してやるもの、これについては議員の皆さんのご理解もいただいておりますので、予算化をさせてもらっています。また、そういう内容の中でもいま一度議員の皆さんにしっかりと説明した上で、予算化をしていかなければならないというふうに判断をしているものについては、新年度予算に入れなくて政策で出したいなと思っ

ております。それで、いま時点で決して新たな事業に取り組まないということではなくて、何本もの新たに取り組む予算は持っております。予算と言いますかこれは手持ちになります。こちらについては改めて政策予算を提案させていただいた時にご審議をいただければというふうに思いますので、大変申し訳ないんですが、このあとの議論ということで受け止めていただけないでしょうか。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いま副町長言われたことは重々理解する、わかる、政策に予算については。

だから、あえて政策予算は何もまだこっちにおいて、いつてそういう議論をしているわけだから。令和2年度の予算編成するにあたっての浜なり組合から上がった部分で、これは政策だね、新たなものだから政策で、そうでない部分は。ものによっては、安易にできるものもあると思うんだよね、簡単に。だから、そういうもの等が全く水産振興費見れば何も変わっていない。前年も継続事業というか流れの中でやっているって。やはりはたしてそれでいいのかっていうそういう思うんですよね。だから、やはり現課としての取組姿勢っていうかそういうものがどうだったのかっていう部分に求め方しているんです。

**新井田委員長** 副町長。

**大野副町長** 予算の取りまとめにあたりましては、11月に末に説明会を開いて、それぞれ団体あるいは組合関係、そういったところを持っているところについては、十分にそちらのほうの意向を確認しながら、予算要求をしてくれとこういう指示は出しております。

ですから、浜とも協議をしていますし、組合とも協議していますし、ただ新たな事業については、最終的に町長なり私なり査定をさせていただいて、これは政策として4月に出させてくれというふうに現場から上がってきたものを押さえていますから、それを現場に求められても現場のほうも返事のしようがございませんので、何度も言いますが、4月に入ってからということをお願いいたします。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後1時53分

**再開** 午後1時58分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようです。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** それでは、続きまして、商工費の歳出についてご説明をさせていただきます。

予算書、77ページをお開きください。

7款 商工費、1項 商工費、1目 商工総務費、18節 負担金補助及び交付金で、592万2,000円を計上しております。

こちら、木古内商工会職員4名の人件費補助となっております。なお、前年度より156万3,000円増額となっております理由につきましては、経営指導員の人事異動に伴いまして、

再任用経営指導員が異動され、定年前の経営指導員が着任することによる人件費の増が主な理由となっております。

続きまして、2目 商工振興費でございます。

18節 負担金補助及び交付金で、3,645万2,000円を計上しております。

予算説明資料、47ページをお開きください。

中小企業融資信用保証料補助金として、113万9,000円を計上しております。こちら、新規融資12件を見込んでおります。

続きまして、予算説明資料48ページをお開きください。

中小企業融資利子補給補助金としまして、115万2,000円を計上しております。融資件数は49件、利子補給率は2%となっております。

予算説明資料の49ページをお開きください。

はこだて和牛ブランド化推進事業補助金としまして、292万5,000円を計上しております。

補助頭数は前年度より0.5頭追加をし、4.5頭を予定しております。追加分は、町内イベントでははこだて和牛を提供することを予定しております。令和元年度の入荷状況及び販売状況、事業効果は記載のとおりとなっております。

予算説明資料、50ページをお開きください。

中小企業・小規模企業経営改善等支援事業補助金としまして、3,000万円を計上しております。新規件数は10件、補助率は2分の1以内となっております。

続きまして、予算書78ページをお開きください。

3目の観光推進費について、ご説明をいたします。

1節 報酬 391万1,000円を計上しております。

こちら総務・経済常任委員会で説明をいたしました、地域おこし協力隊制度を活用し採用いたします、観光協会事務局長候補の報酬となります。

7節 報償費 31万円を計上しております。

こちらは、観光振興計画推進協議会委員報償費としまして、21万円の計上でございます。

12節 委託料 277万1,000円を計上しております。

内訳としましては、レンタサイクル実施業務委託料 32万4,000円の計上、実施期間は4月下旬から10月下旬の6か月間を予定しております。設置台数は道の駅が6台、札苅、泉沢、釜谷地区は各4台ずつを予定しております。道の駅以外につきましては、ゴールデンウィークの連休のみの実施となります。

体験観光モニターツアー実施業務委託料 30万円を計上しております。

こちら、新幹線につながりました東北エリアの学校関係者及び児童を招聘し、自然体験などの魅力を体験してもらうことで、当町の体験観光の周知PR及び誘客を図ることを目的に実施をいたします。実施時期は7月下旬で、2泊3日を予定しております。募集人数は、40名を予定しております。

17節 備品購入費 パソコン購入費 30万円を計上しております。

こちら、ドローンやアクションカメラなどで撮影をしました当町の四季折々の魅力ある動画を編集するためのパソコンの購入費となっております。

18節 負担金補助及び交付金 791万5,000円の計上です。

予算説明資料、51ページをお開きください。

木古内町観光協会補助金 505万7,000円を計上しております。

主な事業といたしましては、チューリップフェア 31万円、まちあるきガイド組織運営費 10万円、木古内町PR事業 50万円、事務局長人件費 390万7,000円などとなっております。

続きまして、歳入もよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

片桐課長。

**片桐産業経済課長** 予算書、31ページをお開きください。

15款 道支出金、3項 道委託金、4目 商工費委託金、1節 商工費委託金 商工会権限移譲委託金としまして、1,000円を計上しております。

電気用品安全法権限移譲委託金 1万5,000円の計上でございます。

続きまして、予算書32ページをお開きください。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金積立金利子収入 8,000円を計上しております。

予算書、35ページをお開きください。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、6目 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金、1節 中小企業・小規模企業経営改善等支援基金繰入金 3,000万円の計上でございます。

予算書、37ページをお開きください。

20款 諸収入、3項 貸付金元利収入、1目 商工費預託金元利収入、1節 商工振興費預託金元利収入 商工振興費預託金元利収入 600万1,000円を計上しております。

予算書、38ページをお開きください。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入 いきいきふるさと推進事業助成金598万円のうち、木古内町魅力発信促進事業としまして100万円、木古内町インバウンド誘客促進事業として200万円、咸臨丸まつり実行委員会事業として60万円の計上でございます。このいきいきふるさと推進事業は、北海道市町村振興協会の助成事業となっております。各種PR事業で活用することができます。今回、木古内町魅力発信促進事業として、観光推進費の需用費のパンフレット、委託料のレンタサイクル事業、体験観光モニターツアー事業などをパッケージとして申請を予定しております。

木古内町インバウンド誘客促進事業につきましては、観光推進費の旅費、需要費の多言語パンフレット、委託料のイルミネーション等実施業務などをパッケージとして申請を予定しております。

咸臨丸まつり実行委員会事業につきましては、15回の周年事業として申請を予定しております。雇用保険繰替金 33万円のうち1万1,000円が、観光推進費にあたる地域おこし協力隊の雇用保険の繰替金となります。以上で商工のほうの説明を終わります。

**新井田委員長** ありがとうございます。いま商工費、並びにそれに係わる観光推進費のほうの説明をいただきました。何かご質問があれば挙手を願います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので一応、商工費に関しては、これでありありがとうございました。お疲れ様でした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後2時07分**

**再開 午後2時20分**

## **(6)まちづくり新幹線課**

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

これからまちづくり新幹線課、まちづくりグループ新幹線振興室の科目として、企画振興費ほかについて、審議をいたします。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 皆さん、お疲れ様です。まちづくり新幹線課課長の木村春樹でございます。

委員長おっしゃったように、企画振興費ほかの説明をさせていただきます。

まず、令和2年当初予算の特徴といたしましてご承知かと思いますが、骨格予算ですので、新規事業などについては政策予算時の協議となります。

まちづくりグループにつきましては、移住定住対策として今年度行っております、わくわく地方生活実現政策パッケージ事業や新規事業として想定しております、就業体験事業などについては、政策予算の査定時で協議させていただきます。

空き家リフォーム助成事業、一次産業後継者支援事業などは、継続なので計上しております。また、北海道主催などの移住交流フェア参加費用なども同様でございます。

交流関係につきましては、昨年10月19日に東京木古内会の総会を木古内町内で開催させていただきました。議長をはじめ議員の皆様方に参加いただき、本当にありがとうございます。今年度は、第三土曜日から少し日程を変えるということですので、議会事務局と相談しながら、札幌木古内会も含めて参加について、ご検討いただきたいというふうに思います。

公共交通につきましては、松前線の路線バス車両更新事業につきましては、平成31年度に引き続き、支出する予定でございます。また、江差木古内線バス運行補助事業につきましては、上ノ国町・江差町との3町連携で運行補助をする予定でございます。

統計調査につきましては、新年度国勢調査がございます。10月1日基準日で、今後の普通交付税の算定の基礎となる重要なものですので、遺漏のないように対応してまいりたいと思っています。

新幹線振興室で企業誘致関係の企業振興促進助成金については、課長系統で対応させていただきますので、こちらも後ほど説明いたします。

それでは、まずまちづくりグループの予算について、詳細を担当主査より説明いたします。

**新井田委員長** 中村主査、説明を求めます。

**中村主査** まちづくり新幹線課まちづくりグループ、中村です。

私のほうから、まちづくりグループ所管の令和2年度の予算について、ご説明いたします。予算書、43ページをお開きください。

2款 総務費、1項 総務管理費、1目 一般管理費、18節 負担金補助及び交付金のうち、まちづくり所管のものについては、道南いさりび鉄道通学利用者助成金としまして、192万3,000円となっております。

内訳については、想定対象者数36名、木古内一函館間の通学補助額1か月あたりの単価、4,450円を1年間分支払った場合の想定額としております。

続いて、予算書46ページをお開き願います。

2款 総務費、1項 総務管理費、5目 企画振興費、7節 報償費です。

こちらについては、107万4,000円となっております。

内訳につきましては、札幌木古内会の参加報償費としまして11万2,000円、こちらについては木古内町の町有バスを用いますが、その部分の運転手分としまして1万4,000円、また参加者10名に対しまして、9,800円を見越しておりますので、そちらを合算したものとなっております。

続いて、東京木古内会参加報償費ですが、こちらは4万9,000円を想定しております。

こちらについては、町内参加者を5名想定してございまして、宿泊費相当分9,800円を掛けたものとなっております。

町政広報配布報償費 76万9,000円、こちらについては25町内会への配布を予定しております。

続いて、まち・ひと・しごと創生総合戦略策定推進委員会報償費としまして、14万4,000円を計上しております。

続いて、10節 需用費 205万8,000円、こちらについては一般消耗品費としまして1万円、印刷製本費 204万8,000円のうち、広報きこない分を160万8,000円、いきいきカレンダー印刷製本費分を44万円としております。

こちらについては、広報きこないについては1か月あたり2,500部、いきいきカレンダーについても年間のものを含めまして、2,500部を発行いたします。

続いて、11節 役務費です。こちらについては、移住・定住PR広告料としまして、22万円を計上してございます。

内容としましては、関東圏を中心に5万部発行しております雑誌へのPR広告掲載を検討しております。

続いて、12節 委託料です。ホームページ保守委託料としまして、95万9,000円を計上しております。

続いて、13節 使用料及び賃借料ですが、こちらについては広報編集ソフト使用料 5万9,000円を今年度から新たに導入を検討しておりますので、計上しております。

こちらの導入による効果としましては、校了日が若干ではございますが、遅らせることができますので、より最新の情報を広報きこないに反映させられること、また担当職員の負担軽減やこれまで詳細の更新につきましては、契約業者のほうでやっていただいておりますので、そちらの業務簡素化による契約金額の削減が考えられます。

続いて、18節 負担金補助及び交付金、合算としまして7,162万1,000円ですが、こちらについては各期成会及び協議会への負担金及び交付金となっております。

主要なもののみ、説明させていただきます。

まず一つ目としまして、江差木古内線バス運行補助金です。こちらについては、4,383万

6,000円となっております。積算資料としまして、説明資料の38ページをお開き願います。

こちらについては、平成31年度の当初予算と比較しまして、430万2,000円減少しております。主な要因としましては、平成31年度に行いましたエンジンのオーバーホールによる600万円、こちらが令和2年度は行わないことによることの減少が挙げられます。

続いて、道南いさりび鉄道運行助成金です。こちらについては、新年度予算 851万6,000円を計上しております。

こちらについても積算の資料を添付しておりますので、39ページをお開き願います。

こちらについては、平成31年度の当初予算額としまして、775万4,000円を計上しておりました。そちらと比較しまして、75万円程度負担金が増加しております。こちらの要因としましては、人件費と施設保存費の増加が挙げられます。

また、そのほかの負担金補助及び交付金についてですが、一次産業後継者支援事業としまして440万7,000円、空き家リフォーム事業補助金としまして300万円、松前線路線バス車両更新事業負担金としまして、594万3,000円を計上しております。

こちらについては、現在運行している車両更新に対するものであり、平成31年度と令和2年度の2か年で更新するものです。

単年度あたりの更新金額につきましては、1億2,000万円となっております。

国の補助金としまして、6,000万円が補助されます。

これと同額を松前町、福島町、知内町、木古内町の4町で負担するものです。

当町の負担割合としましては、19.81%となっております。

続いて、24節 積立金です。こちらについては、250万1,000円となっております。

主要なものとしては、江差線代替輸送確保基金積立金としまして、250万円となっております。

続いて、予算書54ページをお開き願います。

2款 総務費、5項 統計調査費、1目 統計調査費です。まず、1節 報酬 246万7,000円となっております。

こちらについては、各統計調査の調査員及び指導員への報酬となっております。

こちらについては、まず一つ目ですが、会計年度任用職員報酬としまして、30万円を計上しております。

こちらについては、今年度ことし開催します、国勢調査における事務補助員1名を2か月分短期雇用するものです。

続いて、国勢調査員・指導員報酬としまして213万8,000円、こちらは調査員34名、指導員5名想定しております。

調査員・指導員報酬、そのほかについては、2万9,000円です。

こちらについては、来年度工業統計調査が開催されますので、そちらの調査員2名を想定しております。

続いて、3節 職員手当等です。

こちらにつきましては、国勢調査の時間外勤務手当としまして、66万円を計上しております。

続いて、4節 共済費 5万6,000円ですが、社会保険料 5万円と雇用保険料 6,000円について、こちらについてはどちらも国勢調査事務における補助員に対するものです。



続いて、7節 報償費ですが、調査協力報償費としまして、5万円を計上しております。  
続いて、10節 需用費 一般消耗品費としまして、39万8,000円を計上しております。  
12節 役務費、こちらについては郵便料としまして、9万9,000円を計上しております。  
歳出については、以上となります。

**新井田委員長** 歳入も継続してやってください。

中村主査。

**中村主査** それでは、次に歳入をご説明いたします。

予算書、27ページをお開き願います。

15款 道支出金、2項 道補助金、1目 総務費補助金、1節 電源立地地域対策交付金です。こちらにつきましては、電源立地地域対策交付金としまして、233万8,000円を計上しております。

続いて、予算書30ページをお開き願います。

15款 道支出金、3項 道委託金、1目・1節 総務費委託金となっております。

まちづくり担当分としましては、土地利用規制等対策事業委託金としまして4万6,000円を計上しております。

続いて、3節 統計調査費委託金、こちらについては各統計調査の委託金としまして、372万5,000円を計上しております。

続いて、予算書31ページ。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、1目 財産貸付収入、1節 土地建物貸付収入です。

まちづくり所管分としまして、ちょっと暮らし住宅貸付収入としまして18万6,000円を計上しております。

続いて、32ページです。

2目・1節 利子及び配当金です。まちづくり担当分は、江差線代替輸送確保基金積立金利子としまして、250万円を形計上しております。

続いて、予算書34ページをお開き願います。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、2目・1節 江差線代替輸送確保基金繰入金、こちらは基金の繰入としまして、4,883万6,000円を計上しております。

続いて、38ページをお開き願います。

20款 諸収入、5項・1目・3節 雑入、まちづくり担当分は、広報送付手数料 4万円、広報有料広告掲載料としまして30万円、いきいきふるさと推進事業助成金としまして598万円、また雇用保険繰替金のうち5,000円がまちづくり所管分となっております。

説明は以上です。

**新井田委員長** ありがとうございます。ただいま、まち課より企画振興費ほかについて、当初予算のご説明いただきました。

なにかご質問あれば。

木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** 委員長、補足をちょっとお願いいたします。主査のほうからさせます。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** 1点、補足説明をお願いいたします。予算書46ページです。こちら企画振興費、

7節 報償費の部分ですが、町政広報配布報償費としまして今年度76万9,000円を計上しておりますが、前年度から約22万円増加しております。こちらについては、町政懇談会等で町民のかたからも要望ありまして、実際に当グループ内でも話し合いの結果、単価は上げてはございませんが、いきいきカレンダーですとか議会だよりについては、手間が増えるという部分を考慮しまして、その部分も算定の一つに加えて、今回予算額を増額してございます。以上です。

**新井田委員長** 以上、まち課より当初予算の説明がございました。何かございますか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 廣瀬です。

歳出46ページの2款 総務費、1項 総務管理費の11節 役務費 移住・定住PR広告料という部分なんですけれども、前年と変わらずだいたい同じくらいの予算計上ということで、これは雑誌誌面での媒体だと思うんですよ。ちょっと要望もあるんですけども、先ほど産経の商工のほうと話しまして、ドローンを活用した観光PRということで、プロモーションビデオ的なものを作るという話も聞いていましたので、ここは是非移住・定住促進にも係わるプロモーションビデオを作ってもらえたらなと思っています。きのう、町長の答弁でもありましたように、東京23区とのパイプもあるということだったので、是非そちらのほうにもPRしてもらえたらなという思いっていうことです。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** ただいまの廣瀬委員の質問に対して、お答えします。

今年度も実際東京のほうにはPRをしておりまして、また産業経済課のほうでもPR動画きちんとしたものではないんですけども、町内の風景等を撮影したものについては、動画として作成しております。そちらについては、当町セミナーに行った際ですとか、プロモーションに行った際には、ノートパソコン等を用いて、そのブースに来たかたにも動画見れるような形でPRしております。来年度については産業経済課のほうで、まだよりレベルアップした動画を作成するということですので、そちらについてももしっかり協力をして、さらなる町のPRに努めたいと考えております。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** いまの部分なんですけれども、これはPR動画のことを言っているんだ。先ほどの説明の中では、雑誌に掲載の云々ということで我々受け止めたんですけども、いまの説明だったらPR動画にこれだけかかっているんだっていうふうに響くんだけれども、どっちが本当なんだろう。いまのここの役務費については、例えば昨年と同じですよ。たぶん同じところにまた移住・定住のPRをするっていう。これはいつ頃発注予定なんだろう。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** ただいまの竹田委員の質問にお答えします。

役務費については、新年度についても今年度活用した業者さんと同じ雑誌を想定しております。発行時期については、9月末が発行日となっておりますので、7月・8月ぐらいには発注をかけたいというふうに考えております。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** その場合、先般の一般質問等の議論の中でもあったように、この移住・定住の施策については、やはり町長の目玉の方針だろうというふうに思うんですよ。というこ

とは、それがきちんとしてからやはりこういう雑誌の掲載にしてもPRするにしても、まして二度手間かからないようなことをやっていただきたいと思っています。その辺はどうですか。

**新井田委員長** 木村課長。

**木村まちづくり新幹線課長** いままでの議会議論でも移住・定住について、より強力で押し進めるべきだということも意見として言われておりますので、いまの竹田委員の意見も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

**新井田委員長** ほかがございますか。

平野委員。

**平野委員** 関連でいま木村課長からも各議会の話の中で、人口減少対策としてこの移住・定住は大きな比率を占めるという考えも我々の議会からも示しております。予算配分を項目を見ても多岐にわたるんですね、この移住・定住については、様々なイベントにも去年もイベントに行ってPRしてきたのも聞いております。たくさんPRして、たくさん広告に載せて、予算はどんどんかけています。私は、どんどんやったほうがいいと思っているんですけども、やはりここが年数がそのPRを過ごしていることによって、求められるのはやはり結果なんです。去年・一昨年もゼロではなく、数件の移住者がいたというのは聞いておりますけれども、それで十分なのかと言ったらもうそれは数多いに越したことはないと思うんです。やはり今年度も新たな交流フェアの参加負担金ということで15万円程度、移住交流地域おこしフェアにも11万円程度、どんどんいろんな場に出て勉強して、結果を残そうという担当課の努力はわかりますけれども、やはりいま足りないのが大きい武器が足りないと思うんですね。木古内町は自然災害が少ないですよ、山近い、海近い、人は優しいですよ。じゃあいざ移住した時にどういうメリットがある、そこがやはり大きな施策の展開だと思うんです。それには冒頭、木村課長からも話あったように、選挙が終わった後、施策の反映はさせるということですので、大きな期待をして先ほど竹田委員が言ったようなPR、雑誌の掲載ですとかドローンもそうでしょうけれども。あと、一昨年作ったパンフレット、125万円ほどで5,000部作っているのがあると思うんですけども、それについては在庫はどの程度なのかもちょっとあわせてお聞きしたいと思います。

それと別件になりますけれども、同じく46ページの報償費で町政広報を懇談会の中でも要望があったということで、金額は上げていただいたと。泉沢でもそのような意見出たので、それを反映させていただいてありがたいなと思いましたが、いま12万円ぐらいって言いましたけれども。先ほど、竹田委員からもチラッと声出ていましたけれども内訳、言葉ではカレンダーでしたり議会だよりって言いましたけれども、じゃあズバリどれの部数がいくらなのかっていうのを資料でもいいですし口頭でもいいですし、詳しく教えていただければ我々もそのように伝えることができますので、教えていただきたいと思っています。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** ただいまの平野委員の質問にお答えします。

まず一つ目、移住・定住関連ですが、こちらについてはパンフレットのほうを作成をしまして、ちょっとまだ在庫が1,500部ほど残っている形です。まだまだPRについては、いろんな移住セミナー以外にもプロモーション等についても活用してもらうように各課に呼びかけているところです。

あと、2点目の広報の配布報償費についてですが、前年度当初予算から比較しまして、22万円という形で増額しております。内訳についてなんですが、議会だよりが年間で4回発行されます。また、いきいきカレンダーが4月に年間の分、発行いたします。5部に単価20円は据え置きをしておりますので、その部分で単価20円のまま5回増えまして、配布世帯については、町内会分2,200世帯を想定しておりますので、そちらを掛け合わせたものが22万円というふうな形になります。以上です。

**新井田委員長** ほかどうでしょうか。

竹田委員。

**竹田委員** 46ページの江差木古内線のバス運行の関係ですけれども、38ページに資料出ています。これはこれで理解できますし、そしてその中で当初予算の積算の中で、システム改修ってあるけれども、これはバスの本体の何かのシステムの改良しなければならない部分なのかどうなのかって。

それと、やはりこれは江差線が廃止になっての財源でこれずっとやっているんですけれども、せつかくこの資料作ったら、いま現在基金がいくらある、今回執行することによって財源はどうだって。そうすれば当然のごとく、このあとの見通しやはりできるだけ経費がかからないような努力もこれ木古内町だけで決めるわけにいかない、上ノ国・江差だとか相手もあることですから、場合によってはいま人口が減っている中で、運行本数を1本減らすだとか、これは減らせっていうことでない。検討とすればそういう要素もあるのかなって、そのことによって費用が減額になるのか委託している函館バスがこれだけはもらわなければ受けられないってということもあろうと思いますけれども、やはり木古内町の財政も厳しいわけだから、そういう部分でいくらかでも軽減できるような方法なり、そして誰が見てもいままだ安心だねってというような資料作りをしていただければなと思っています。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** 江差木古内線の路線バスについてですが、説明資料の38ページのシステム改修費についてですが、こちらについては函館バスのほうでもやはり利用促進の何か目玉となることできないかということで今回打診を受けたのは、この区間内におけるいま現在木古内町内の鶴岡地区で一部がフリーで降車できる制度をしております。降車です、降りる場合。ただ、利用者の利便性を高める上で、新年度については実施できるかどうかはあるんですけれども、フリー乗降をしたいという、乗り降りがフリーでできるという形で、それをちょっと検証してみたいというところが意見として出ました。そうなった場合に、降りるだけであれば運賃自体の変動というのはないんですが、乗る場所が含ますとどちらのバス停が近いかそういった部分で、システムの改修が必要になるというところで、今回挙げました。そちらについては、町内の利用者のかたの利便性も高まりますので、うちとしても協力をしたいというふうに考えております。

いま現在のこの江差線代替輸送確保基金の残高ですが、31年度末見込みになりますが、当初9億からスタートしたものが6億6,400万円という形になります。

当初の基金の取り崩しよりかは、幾分取崩額が当初の見込みよりは少ないという状況にはありますけれども、引き続き利用促進に向けて取り組んでいきたいと考えております。

また、今年度につきましては、新たに湯ノ岱温泉にバス停が設置されました。こちらについても上ノ国町内で一定程度の利用促進が図られるということで、そういった形で今後

も3町連携しまして利用促進に向けて協議していきたいと考えております。 以上です。

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 了解しましたけれども今後、フリー乗降っていうかどこでも乗り降りできるっていうすごく良い利便だと思います。これは木古内だけ、それともこの路線とおして全区間そういうふうな対象なのか、うちの木古内町のエリアだけはフリーの乗り降り、乗降っていうことなのか、そこだけ。

**新井田委員長** 中村主査。

**中村主査** 対象区間についてですが、いま現在、函館バスのほうからきたのは乗り降りできるポイントについては、町内の区間ということで聞いております。ただ、町内でのフリー乗降が自由というよりかは、乗るのは自由、降りるのはバス停までそれは行ってもらうとか、ちょっと説明があれなんですけれども、フリー乗降区間っていうものが決められていて、その区間であれば乗るのも降りるのも大丈夫ですよというところで話は聞いております。

町外の部分については、まだ話は聞いておりませんが、実験的に木古内町でやりたいという話を聞きましたので、今後についてはできる区間を広げていくとか、そういった部分を協議していきたいと考えております。

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後2時56分

**再開** 午後3時00分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

いま言ったように、非常に良いテストパターンというか取り組みだと思っておりますので、ぜひ全般になるようなそういう仕組みはやはり作ってもらいたいですよね。

ほかございませんか。

**新井田委員長** ないようですので、以上をもちまして、まちづくり新幹線課のほうの担当の説明は終わりたいと思います。

どうもお疲れ様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時01分

**再開** 午後3時02分

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

引き続き、新幹線振興室からご説明を願いたいと思います。

大山室長。

**大山まちづくり新幹線振興室長** まちづくり新幹線課新幹線室長の大山です。よろしくお願いいたします。

当新幹線振興室の令和2年度の予算について、説明させていただきます。

振興室の予算については、新幹線推進費及び広域観光推進費にて、計上させていただきます。

ております。予算の計上にあたりましては、四つを柱として計上しております。

まず一つ目ですが、新幹線木古内駅を拠点とした広域観光の推進でございます。これについては、9町の協議会をメインとした事業になります。

それから二つ目、木古内駅利用促進につながる効果的なプロモーションの展開でございます。これにつきましては、各道内外におけるPR活動、それから新年度末には開業5周年を迎えますので、それに向けたPRなどを考えてございます。

それから3点目については、道の駅を核とした広域観光の情報発信についてでございます。

それから4点目に、企業誘致の推進でございます。

事業の詳細につきましては、これから担当主査のほうからご説明をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

**新井田委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 新幹線振興室の畑中です。

私のほうからは、新幹線振興室所管の歳出・歳入予算について、ご説明いたします。

はじめに、歳出でございます。

予算書の47ページから48ページになります。

2款 総務費、1項 総務管理費、6目 新幹線推進費でございます。

総額で2,229万1,000円、前年度と比較しまして552万2,000円の増額となっております。

それでは、節ごとのご説明をさせていただきます。

1節の報酬 221万3,000円、4節の共済費 35万7,000円こちらにつきましては、新幹線振興室所属の地域おこし協力隊観光推進員1名分の報酬、若しくは社会保険料等となっております。

続きまして、7節 報償費でございます。

こちら20万円でございますが、こちらは木古内町観光PR等のイベント報償費として、各イベントなどにおいて町の特産品の提供などを行っているものでございます。

続きまして、8節 旅費は、395万6,000円を計上してございます。

こちらは、主なものは北海道新幹線利用促進PR旅費となっております。

詳細につきましては、予算説明資料の40ページのほうをお開きください。

新年度におきましても、関東や東北圏の各種イベントや鉄道施設、また旅行会社向けのプロモーション、JR北海道が企画する格安運賃を活用した町民向けツアーなどを予定してございます。

このほかには、昨年と同様に職員の会議旅費、また地域おこし協力隊の関連旅費を計上しているところでございます。

続きまして、10節 需用費でございます。

こちらは、230万1,000円を計上してございます。

主なものは、新幹線木古内駅利用促進のPRグッズでございます。詳細は、予算説明資料の41ページをお開きください。

こちら資料に記載のとおり、北海道新幹線の利用促進をPRするためのうちわやイベントチラシなどを作成する費用となっております。

また、令和3年3月26日には、北海道新幹線が開業5周年を迎えることから、5周年の記念

用のPR媒体などの製作を計画しているところでございます。

続きまして、11節 役務費です。

こちらは、100万円を計上してございます。

こちらは、新幹線利用促進をPRするための旅行雑誌などを活用した広告費でございます。

続きまして、13節 使用料及び賃借料でございます。

こちらにつきましては、地域おこし協力隊の車両並びに携帯電話の借り上げ料でございます。

続きまして、予算書の48ページでございます。

18節 負担金補助及び交付金こちらは、1,200万8,000円を計上してございます。

内容としましては、企業振興促進助成金のほか、各種負担金となっております。

また、企業振興促進助成金につきましては、今年度の実績及び事前の相談の状況を踏まえまして、雇用奨励助成金が増加する見込みとなっておりますので、昨年度と比較して540万円の増額となります。1,170万円を計上しているところでございます。

続きまして、24節 積立金です。

こちらは、木古内町企業振興促進基金利子収入にかかる積立金となっております。

続きまして、同じく48ページでございます。

2款 総務費、1項 総務管理費、7目 広域観光推進費でございます。

予算総額は2,551万8,000円、前年度と比較しまして、210万5,000円の増額となっております。

1節の報酬、4節 共済費こちらにつきましては、地域おこし協力隊観光コンシェルジュ1名分の報酬や社会保険料などとなっております。

7節 報償費でございます。

こちらは、40万3,000円を計上してございます。

こちらは、観光大使の招聘費用でございます。今年度と同様、奥田政行シェフにご協力いただきまして、地域食材を活用したPR事業の実施を予定しているところでございます。

続きまして、8節 旅費でございます。

こちらは、187万5,000円でございます。

こちらは、広域観光事務等の職員旅費及び地域おこし協力隊の関連旅費となっております。

続きまして、10節 需用費 こちらは50万円を計上しております。

こちらは、観光大使のイベントに関連しますチラシや消耗品などの費用となっております。

続きまして、12節 委託料でございます。

こちらは、1,566万円を計上してございます。

主に、木古内町観光交流センターの指定管理料となっております。

詳細につきましては、予算説明資料の42ページをお開きください。

こちらは、令和2年度当初債務負担額（A）というのが上のほうにございます。こちらの欄の一番下、網掛けとなった部分です。こちらの約1,500万4,000円、こちらがすでに債務負担行為ということで、承認いただいているところでございますが、今回につきましては

は隣の増額分Bの下側に記載してございます、17番です。こちらに記載してありますとおり、センター長候補者1名分の人件費のうち、町が負担する252万4,000円ほどございます。

また、⑲に記載の非常用発電機導入に伴います電気設備の点検料の増額分 10万5,600円です。この合計 263万円が増額となります。

また、隣の減額分(C)欄でございます。こちらにつきましては、現在欠員となっております、観光コンシェルジュの人件費となっております。このうち下側に記載の⑰番、マイナスの217万6,659円こちらが町の負担分となっておりますので、こちらを減額いたします。その増減比較をした差し引きのとおり、増減(D)欄です。こちらの⑳番に記載のとおり、差し引きで45万3,475円この分を当初予算額で増額という形で計上してございます。

なお、指定管理料はこれまでどおり決算額確定次第、利益の2分の1を町に返還していたということになってございます。

続きまして、13節 使用料及び賃借料は、24万円を計上してございます。

こちらは、地域おこし協力隊の車両及び携帯電話借り上げ料でございます。

17節 備品購入費でございます。

こちらにつきましては、144万2,000円計上してございます。

内容としましては、道の駅で設置してございます町の備品であります、パソコン及びパソコン関係のサーバー、また観光案内所で使用します翻訳システムこちらの購入費となっております。

続きまして、18節 負担金補助及び交付金でございます。

こちらにつきましては、247万円を計上しております。

主なものは、新幹線木古内駅活用推進協議会の負担金でございます。

次年度の事業計画案につきましては、予算説明資料の43ページをお開きください。

資料に記載のとおり、当広域観光の9町エリアの路線バスが乗り放題となりますフリーパス、また誘客促進を図るためのツアー造成事業、また観光素材を広くPRするためのパンフレット作成などを行う予定でございます。

特に、メインとなります誘客促進ツアー造成事業につきましては、このエリアで認定を受けております日本遺産の北前船をテーマとした素材を取り上げまして、西部9町で一体感を高めた観光推進に取り組んでいきたいと考えております。

続きまして、歳入をご説明してよろしいでしょうか。

**新井田委員長** お願いします。

畑中主査。

**畑中主査** それでは、歳入のご説明をさせていただきます。

予算書の32ページでございます。

16款 財産収入、1項 財産運用収入、2目 利子及び配当金、1節 利子及び配当金でございます。

この中の木古内町企業振興促進基金利子収入が振興室の予算分となっております。

続きまして、予算書の35ページでございます。

18款 繰入金、1項 基金繰入金、4目 企業振興促進基金繰入金、1節 企業振興促進基金繰入金 1,170万円でございます。



こちらは、歳出で先ほどご説明いたしました企業促進振興助成金 1,170万円に対します基金からの繰り入れ分となっております。

続きまして、予算書の37ページと38ページでございます。

20款 諸収入、5項 雑入、1目 雑入、3節 雑入でございます。

このうち、38ページのほうの上段でございます。いきいきふるさと推進事業助成金です。

こちらは598万円計上してございますが、このうちの100万円が新幹線利用促進のPR事業分となりまして、旅費や需用費に充当していく予定となっております。

また、同じく雑入の下段のほうにございます、雇用保険繰替金のうち、1万7,000円が振興室振興室の所管分となっております。

新幹線振興室につきましては、以上で説明を終わります。よろしくご審議をお願いいたします。

**新井田委員長** ありがとうございます。いま縷々、ご説明いただきました。

何かございますでしょうか。

安齋委員。

**安齋委員** 安齋です。

予算書47ページの2款 総務費、1項 総務管理費の8 旅費なんですけれども、私のほうで聞き逃していたのであれば申し訳ないと思うんですが、一応こちらのほうでは395万6,000円という数字になっております。説明としまして、資料2の40ページのほうに旅費ということで、説明をいただいたかと思うんですけれども、247万5,360円となっておりますが、この148万円の違いは何かなと思ひまして。申し訳ございません、ちょっとご説明いただければと思います。

**新井田委員長** 畑中主査。

**畑中主査** ただいまのご質問について、お答えいたします。

予算書のほうの総額は395万6,000円、旅費計上してございます。そのうち、説明資料の掲示したものはPR旅費、このうちの一部PR旅費が主なものとしまして、247万5,000円ということで、こちらで説明させていただいております。残りにつきましては、新幹線関係の各種会議旅費こちらが約45万円ほど、またそれ以外にも地域おこし協力隊の研修旅費や企業誘致関係の旅費ですとかでございまして、総額で395万6,000円ということでございます。

**新井田委員長** ほかがございませんか。

平野委員。

**平野委員** その旅費で、担当課の方々が新幹線の利用促進でたくさん地域に行って、たくさんPRしているっていうのは、見てわかるとおりなんですけれども、やはりはたしてこの効果ですね。当然ながら、自治体イベントについては、江戸川区や鶴岡や今別の荒馬はお互いの行き来交流がありますので、各種イベントにもこの地域からの方々が来ていただいたりとか目に見える部分ありますけれども、ほかの部分ってなかなか目に見えない部分で、正確な分析っていうのはしづらいのはわかっているんですが、やはりそれぞれの地域に行って成果として、このような形で成果が出ているっていう分析はある程度されていないと思うんです。その分析をされた上で当然予算計上をされると思うんですけれども、その辺の分析について、どこまでされて今回の予算計上に至っているのか、何でもかんで

もPRしてお金かければいいっていうものでももちろんございませんから、その辺の考え方をお聞かせいただきたいのと、このPR、新幹線の利用促進。いわゆる木古内町に来ていただきたいっていうことも含めてだと思んですけども、こちら移住定住の部分もあわせてPRとして、全部が全部9町との広域連携もありますから、全てが木古内木古内って打ち出せない部分もあるとは思いますが、時と場合によっては当然木古内のPRのみをできる場合もあるでしょうし、その辺の移住定住との連携もしっかりと努めているのかの考えです。

それと、私もちょっと聞き逃したかもしれませんが、48ページの観光交流センターの備品購入費って資料だったり、先ほどの説明でありましたか。そこも確認をお願いします。

（「関連」と呼ぶ声あり）

**新井田委員長** 竹田委員。

**竹田委員** 説明の中で観光交流センターの備品購入、これはちょっと聞き漏らした部分もあるんですけども、パソコンの更新だとかっていう説明したと思っただけですけども。観光交流センター、新幹線開業の前の年からで、例えば町のパソコンの更新だとかの随時、トラブルあって取り替えるっていうのは別にして、定期の更新時期がくれば全部更新しているよね。

それと、観光交流センターのパソコンの更新時期、なんて言うんだらう耐用年数でなくて期間、これがはたしてどうなんだっていう部分が1点。

それと、47ページの役務費、新幹線利用促進のPR事業広告、これずっと同額で予算計上しています。PRですから必要だとすればそれはそれでいいんですけども、例えばどこにこれ新幹線利用促進ですから、新幹線に掲示しているわけでないと思っただけよね。例えばどういふところにPRをして、そして先ほど平野委員も言っていた事業効果っていうかよく新幹線の駅舎で担当が乗降するかたの調査を毎月やっているのかどうなのかわからないけれども、たまに見かけるんですよ。たぶんそういうデータも含めてこれこれ効果あったっていうことで、それが木古内町に例えば東京から来る人が以前より増えた、やはりこれPR効果があったんだなって評価できるんですけども、その辺のデータ含めて担当としてどういふふうに。私は、やはり順次これから厳しい財政のことを考えれば、ことしは100万、来年は90万って少しずつ見直していくようなあれがなければ、去年100万だからことしも100万計上しようっていうことでなく、それと効果とあわせた計上すべきかなっていうふうに思っていますので。

**新井田委員長** 平野委員と竹田委員のあわせた答弁をお願いいたします。

大山室長。

**大山まちづくり新幹線振興室長** まず平野委員、それから竹田委員から質問いただいたPRの効果、分析といった部分について、ご返答させていただきます。

プロモーションの効果について分析について、正直なかなか難しいところではございます。すぐに効果が出るというものでもないですし、やはり長期的な部分を考えてまずは木古内を知ってもらおうと。それで、やはりPRには時間がかかるということでもあります。

そういった中でも私どもとして把握できる限りの指標と言いますかそういったところでお答えさせていただきますと、まずプロモーション、各イベントに主に道外ですけども、

その際に参加者のアンケートというのをとっておりまして、内容としましては木古内、この西部エリアをどれだけ認知されているかとかとそういったアンケートをとっております。その結果を見ますと昨年度で30年度でいきますと、だいたい4割程度の認知度に対しまして、今年度の結果を見ますと5割以上という形で、その辺は認知度は少しずつ高まっているのかなというふうに感じています。

それから、町内に来られる観光客の数、それも一つの指標になるかと思えます。

道の駅のこれは来館者数になりますけれども、これは今年度1月末時点の数字であります。今年度はいまのところ1月時点で46万人に対して、これは前年度と比較で約106%となっておりますので、これについても一定の効果の現れじゃないかというふうに一応捉えております。以上です。

**新井田委員長** 畑中主査。

**畑中主査** 私のほうからは、町のパソコン等についてのご説明をさせていただきます。

道の駅のほうにありますパソコン、町のほうで購入しているものですが、こちらにつきましては平成27年度に購入してございまして、耐用年数は5年となっております。次年度で5年目に突入いたしますので、更新を考えたいと思ひまして今回計上させていただいたものでございます。

また、役務費でございまして。どちらでの掲載というようなお話だったかと思ひますが、一つは北海道じゃらん予定してございまして。こちらは、約12万1,000部の発行部数となっております。道内及び北海道へいらっしゃったお客様等の広く周知できるものかと考えてございまして。

またもう一つは、東北で発行しております新聞社、河北新報というものがございまして。

こちら東北六県に毎年6月下旬に、道南エリアの観光を紹介する特集のものが出ます。

そちらにあわせて、より効果的になるように東北からの集客を図るため広告を打ちまして、例年観光素材のPRを行っているというところでございまして。

**新井田委員長** 畑中主査。

**畑中主査** お答えが不足してございました。失礼しました。備品の内容でございまして。

こちらにつきましては、デスクトップのパソコンが1台、ノートパソコンが4台、あとはファイルサーバーです。データ等を共有で保存するためのサーバーが1台でございまして。

あとは、ポス管理システムということで何て言うんでしょうか、商品ですとかそういったものをデータ管理するシステムがあるんですが、その専用のパソコンを1台ということにございまして。あとは、翻訳機を1台ということにございまして。観光案内所で使用するための翻訳機です。そちらを1台ということになってございまして。

(「休憩」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時28分

**再開** 午後3時29分

**新井田委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

畑中主査。

**畑中主査** すみません、移住定住とのプロモーションでの連携というところでございます。

現状としましては、そのプロモーション会場の趣旨等によっては、実施できない場合もございますが、基本的には移住定住のパンフレットは会場内に設置したり、町をPRするための動画を同じくノートパソコン等を活用して上映したりといったことで、観光のプロモーションだけではなく、移住定住のプロモーションも同時に実施はしている状況ということでございます。

**新井田委員長** ほかございませんか。

竹田委員。

**竹田委員** どうもやはりパソコンの部分で、確かに27年度導入して5年経過した、更新しなきゃならない。説明からすれば観光交流センターからパソコンの調子悪いから更新どうこうって出てきたんならいいけれども、行政が5年経ったからパソコン取り替えますよってというそういう響きに聞こえるんだよね。だから、その辺っていうの例えば交流センターとのやり取りの中で、担当とすれば事務室にも入っていると思うんです。どうもパソコンの機械のことはあまり得意でないけれども、何が調子悪くていつもトラブルなんだってそういう声が訴えがあってあれするんであればいいけれども、やはり5年でも6年使ってもらって、木古内町の財政の軽減につなげるだとか、5年きたからスパッとやはり取り替えるって。これ5年ごとに130万以上かかるわけだ今度、1回こういう前例作れば。やはりその辺なんだよね、考え方として。担当とすればもう少しちょっと、例えば丁寧には使っていると思うんだけど、役場が5年で取り替えているから、取り替えてあげましょうって優しい気持ちはわかるんだけど、その辺どうですか。

**新井田委員長** 畑中主査。

**畑中主査** いまのご意見について、お答えいたします。

耐用年数5年というところなんですけど、もうすでにやはりパソコンもう不具合が実は出ている全てではございませんが、不具合が出ておまして、事業者さんに修理ですとか点検していただいております。その中で、やはり数台につきましては、そろそろいつ故障してもおかしくないでしょうというようなお話もちょっと伺っておりますので、耐用年数経過する5年ということで、今回ご提案をさせていただきました。

**新井田委員長** ほかございませんか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので、以上をもちまして、所管の調査を終わりたいと思います。ご苦労様でございました。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午後3時32分

**再開** 午後3時33分

**新井田委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

本日の審議は以上ですので、確認をさせていただきます。

本日の審議の中で、総括に残すべき案件はありませんでしたでしょうか。この辺、確認をしたいと思います。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**新井田委員長** ないようですので、本日の審議は全て終了いたしましたので、本日はこれをもって散会いたします。

なお明日、7日・8日は休会とし、9日月曜日は午前9時30分から開会いたしますので、よろしくをお願いします。

どうもご苦勞様でございました。お疲れ様です。

説明員 大森町長、大野副町長、若山総務課長、幅崎主査、田畑主査、又地議長  
福田議会事務局長、福田監査委員事務局長、堺主査、片桐農業委員会事務局長  
片桐産業経済課長、中山主査、大高主事、野坂主事、福井（弘）主査  
佐藤主事、廣瀬主事、木村まちづくり新幹線課長、中村主査、遠藤主事  
田澤主事、大山まちづくり新幹線振興室長、畑中主査、菅原主事、石川主事

傍聴者 なし

報道 なし

予算審査等特別委員会

委員長 新井田 昭 男